

議案第 59 号

第 5 次生涯学習推進計画について

第 5 次生涯学習推進計画を次のとおり定めたい。

令和 8 年 3 月 27 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

令和8年3月27日
3月定例教育委員会 資料①
協働推進部まなび文化課

第5次丸亀市生涯学習推進計画

丸亀市

目次

はじめに	1
第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	2
3 計画の期間	3
4 計画の構成と位置付け	3
第2章 計画策定の背景及び現状と課題	
1 生涯学習を取り巻く主な社会的背景	4
2 生涯学習に関する国及び県の動向	6
3 丸亀市の生涯学習の現状と課題	7
4 課題を踏まえた生涯学習推進の方向性	14
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	16
2 基本目標	16
3 施策の体系	19
第4章 施策の展開	
1 施策展開の基本的な考え方	20
2 施策の取組	20
• 基本目標 1	20
• 基本目標 2	28
• 基本目標 3	32
3 計画の推進に向けて	37
資 料	
丸亀市社会教育委員名簿	41
第4次生涯学習推進計画の進捗状況	42
丸亀市生涯学習推進計画に関するアンケート調査報告書	43

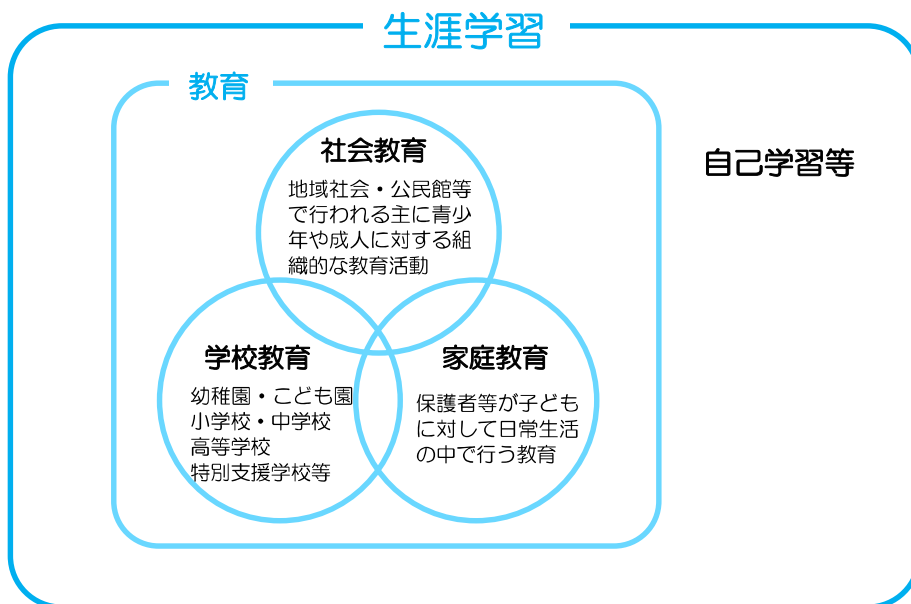
はじめに

生涯学習とは、人が生涯にわたり行うあらゆる学習活動のことです。一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、自分に適した手段や方法で、自発的・主体的に行う学習活動をいいます。

生涯学習の範囲は、学校や社会において意図的・組織的に行われる教育だけでなく、家庭における日々の活動や地域における活動、スポーツ、文化芸術、趣味、レクリエーション、ボランティア活動、市民活動団体の活動、自己学習なども含まれます。生涯学習は、家庭や地域、学校から職場まであらゆる場所において、時間や方法にとらわれない自由で広範な学習を意味します。(下図参照)

そして、このような学習活動が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。市民のみなさんが学んだことを、発表したり伝えたり、さらには、市民活動やボランティア活動などの地域活動に生かすことによって、家庭や地域、学校、職場などが活気に満ちていきます。つまり、生涯学習は、自己の充実や自らの生活の向上のみならず、地域の発展にもつながっていくことが期待されている活動と言えます。

本計画は、本市における学習活動を包括的に対象とし、市民の皆さんが学び続け、幸せで豊かに暮らせる地域社会を実現するための指針とします。



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、「丸亀市生涯学習推進計画」を平成19年度から令和4年度にかけて4次にわたり策定し、生涯学習社会の実現に向け取り組んできました。

この間の社会状況に目を向けると、少子高齢化、グローバル化、高度情報化、環境問題、人口減少などの各種問題が引き続き複雑化しながら急速に進んでいます。

また、物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさから幸福や生きがいをつえる「ウェルビーイング※」の考え方が注目され、誰もが生涯を通じて意欲的に学び続ける社会が求められています。

このように、社会情勢や人々が求める価値観に変化が起きており、他者との違いや多様な価値観を理解し、協働しながら課題に向き合い、社会の変化に柔軟に対応する力を育む生涯学習の重要性はこれまで以上に高まっています。そこで、本計画は、第4次計画の評価や、生涯学習に関する市民アンケートの結果などを踏まえ、市民と行政が一体となって生涯学習を推進するための新たな指針として令和8年度に「第5次生涯学習推進計画（以下、「第5次計画」という。）」を策定するものです。

※ ウェルビーイング

- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる状態にあることも含む概念。

（令和5年閣議決定「教育振興基本計画」リーフレットより抜粋）

2 計画の性格

本計画は、生涯学習行政に関連する市長部局・教育委員会の各部門が密接に連携を保つとともに、他の計画との整合性を図りながら、市民の生涯学習活動を支援し、生涯学習に関する施策を総合的・体系的に推進することを目指した計画です。

3 計画の期間

本計画は、上位計画である「丸亀市総合計画」との整合性を図るため、令和8年度を初年度とし、令和11年度までの4年間を計画期間とします。

社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて、随時見直しを図ります。

4 計画の構成と位置付け

本市が目指す生涯学習社会を実現するために、「基本理念」を基軸として、「基本目標」と、その達成に向けた取組を示す「基本施策」で構成します。

理念

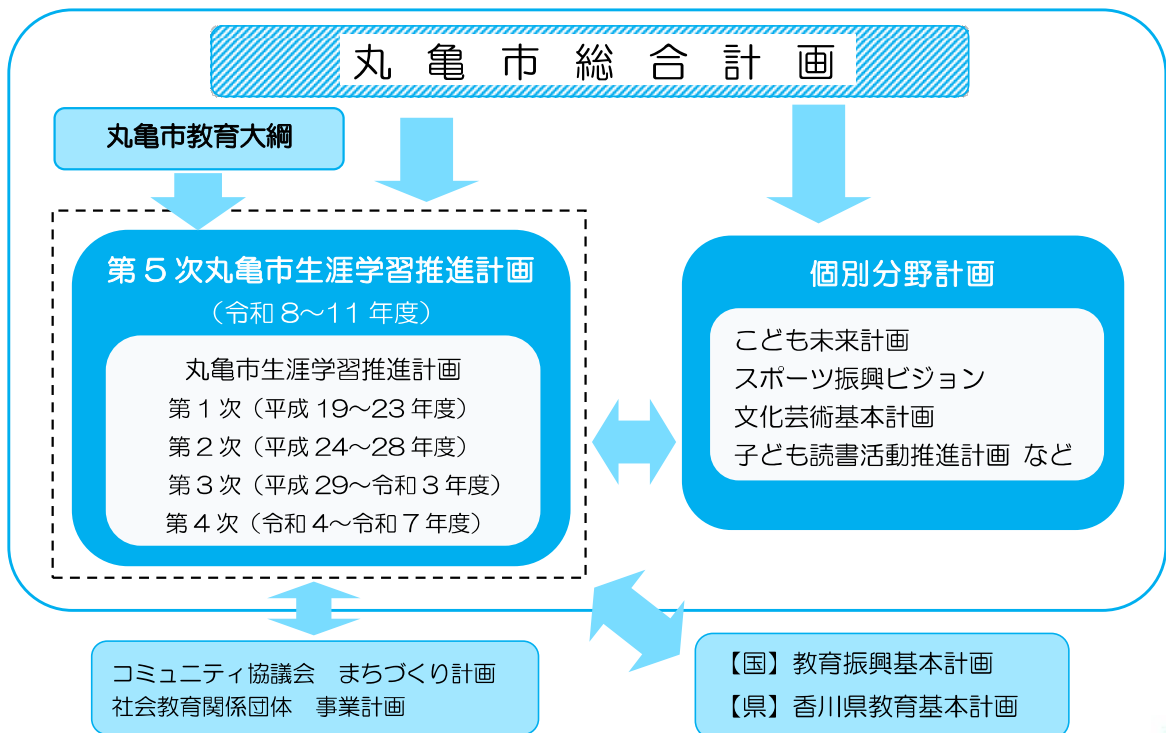
目標

施策

この計画は、上位計画である「丸亀市総合計画」のまちづくりの理念や「丸亀市教育大綱」の人づくりビジョンに基づき、生涯学習施策を総合的に推進するため、国や県をはじめ、本市における他部門の方策・計画と連携し、整合性を図るものとします。

また、生涯学習社会の実現に向けて、中心的な役割を担う地区コミュニティ[※]や社会教育関係団体、市民活動団体や自己学習等との関係性にも配慮します。

[※]地区コミュニティ…概ね小学校区を単位とし、自治会、子ども会など関係団体が地域づくりを目的に参加、協働する組織。



第2章 計画策定の背景及び現状と課題

1 生涯学習を取り巻く主な社会的背景

(1) 将来の予測が困難な時代への対応

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとって「VUCA」の時代ともいわれています。これまで、少子高齢化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化等は、社会の問題として継続的に掲げられてきましたが、近年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化等、予測困難な時代を象徴する事態が発生しています。このような危機に対応する強靭さを備えた社会の構築が求められているとともに、予測される社会課題や変化に対応する視点と、予測できない未来に向けて自ら社会を作り出していくという視点の双方を持ち、「持続可能な社会の創り手」を育成していくことが求められています。

(2) 少子高齢化への対応

全国的な少子高齢化は、本市においても例外ではありません。本市の常住人口は令和7年4月現在、107,463人となっており、「国立社会保障・人口問題研究所」が令和5年に公表した令和7年の人口推計107,778人に比べ、早いスピードで人口減少が進んでいます。今後は、令和32年(2050年)には約14%減少し、92,784人になるとの予測が出ています。特に、現在の生産年齢人口である15～64歳の人口は、令和7年(2025年)の推計値から約22%減少するとともに、65歳以上の高齢化率は約37%(約3人に1人以上)を超えると予測されています。子育て支援など子どもを安心して産み育てる環境づくりと高齢者の学習支援や社会参加の重要性が高まっています。

(3) デジタルトランスフォーメーションの進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響として、グローバルな人的交流の減少、体験活動機会の減少等の事態が生じました。また、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけとなりました。さらに、遠隔・オンライン教育が進展し、学びの変容がもたらされ、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されることとなりました。生涯学習においても、情報通信技術(ICT)の積極的な活用等、多様な学習のあり方が求められています。

(4) ウェルビーイングの重視

先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをとらえる「ウェルビーイング」の考え方が重視されており、誰もが生涯を通じて意欲的に学び続けられる社会が求められています。

(5) 誰一人取り残さない共生社会の実現の必要性

社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などに関わらず、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、生涯学習及び社会参加においても、社会的包摂の視点を持った取組の推進が求められています。



2 生涯学習に関する国及び県の動向

(1) 国の動向

令和5年6月に策定された「第4期教育振興基本計画」では、前項で示した社会状況に対応するコンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が挙げられており、これらを実現するために、生涯学習が下記のような重要な役割を担っていることを示しています。

＜生涯学習が担う役割＞

- ・生涯にわたる学びを通じて、変化する社会課題に柔軟に対応し、持続可能な社会を創る力を育むこと
- ・一人ひとりが自分らしく学び続けることで、心身の健康、社会的つながり、自己実現を支え、豊かな人生と地域の幸福を築くこと

また、令和6年6月に、中央教育審議会生涯学習分科会*から「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が示され、「生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性」として、「ウェルビーイングを目指した、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会の実現」や、「デジタル化による誰一人取り残されない社会の実現」、「社会的包摂への対応」、「生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方」等が挙げられています。また、「社会人のリカレント教育」、「障害者の生涯学習」、「外国人の日本語学習」なども重点的に議論されています。さらに、今後の展望として、社会教育を必要とする社会情勢の変化の中で、社会教育が果たすべき役割、若者を含めた担い手である人材の養成やその活躍の在り方、推進方策等についてのさらなる検討の進展が期待されています。

*中央教育審議会…教育、文化等に関する重要施策を調査審議し、建議するための文部科学大臣の諮問機関

(2) 香川県の動向

県では、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする「第4期香川県教育基本計画」を策定し、第1期計画からの「夢に向かってチャレンジする人づくり」を基本理念に、7つの重点項目を掲げ、計画を推進しています。

重点項目の一つである「家庭や地域での学びの環境づくり」においては、学校、家庭、地域が連携・協働して、それぞれの地域の実情に応じた「学校を核とした地域づくり」を促進するとしています。

(1) 丸亀市の取組

平成 19 年度にスタートした第 1 次計画では、「多様な学習機会の提供」「豊かなボランティア社会の形成」「生涯学習のネットワーク形成」「生涯学習推進体制の整備」において各種施策を展開しました。

平成 24 年度からの第 2 次計画では、「生涯学習活動の支援」に「まちづくり」の視点を加え、一人ひとりの学びが地域活動への参画や問題解決のための行動につながるよう、学習と行動が結びつき循環していく社会を目指し、コミュニティ等と連携しながら取り組んできました。

平成 29 年度からの第 3 次計画では、市民と行政が一体となって、生涯学習を通じた「ひとづくり」「まちづくり」を推進するために、全てのコミュニティに「生涯学習推進員」を配置し「地域いきいき講座」の開催を促進するとともに、全小学校区に「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」を配置し、子どもたちの成長を支援する等の取組を行いました。

令和 4 年度からの第 4 次計画では、「ひとづくり」「まちづくり」の視点を引き継ぎつつ、新型コロナウイルス感染症がもたらした学習活動の自粛等の不安要素の解消に向けた ICT を活用したオンライン講座の実施等、新たな生涯学習の形を導入しました。また、「人材バンク」の整備や、「地域コーディネーター養成塾」の実施により、地域で活躍する新たな人材の発掘・育成にも取り組みました。

(2) 市民アンケート、進捗状況調査を実施（アンケート及び調査結果の詳細は資料を参照）

計画の見直しにあたり、市民の生涯学習に関する考え方や学習活動の現状を把握するため、令和 7 年 7 月に、無作為に抽出した 18 歳以上の市民に「丸亀市生涯学習計画に関するアンケート調査」を実施しました（調査対象者数：3,000 人、回収総数：830、回収率：27.7%）。さらに、第 4 次計画の施策に関連する関係部課に進捗状況の調査を実施し、第 4 次計画の総括を作成しました。

(3) 第 4 次計画総括及びアンケートからみる現状と課題・今後の対応

第 4 次計画の基本目標別の総括及び対応するアンケート結果から現状・課題を抽出し、今後の対応を検討します。



① 基本目標 1 多様な学びのための環境づくり

●現状・課題

第4次計画総括より

・成果指標一覧

指標項目	基準値 (令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
オンライン講座実施数	0件	3件	1件	1件	5件
主な社会教育施設利用者数	381,244人	492,076人	505,017人	511,939人	400,000人
ジュニアリーダーが新たに養成された人数(延べ)	5人/年	9人	19人	21人	25人/4年
市民学級の参加者数	461人	618人	750人	792人	600人
地域いきいき講座の参加者数	3,351人	7,533人	9,835人	9,970人	8,000人

・オンライン講座の課題

対象講座および応募人数が少なく、効果が十分に測定できていない。また、講座実施主体に対するオンライン講座研修等が十分でなく、オンライン講座の普及が進んでいない。

・市民学級の受講者層の偏り

受講者層が高齢者等の特定層に偏っており、講座の多くが個人の教養等に関する内容に留まっている。多世代との交流や地域との関わりなど、参加者が地域で活躍するための要素が少ない。

・青少年教育施策の限定性

第4次計画では青少年教育施策が「青少年リーダーの育成」に限定されており、特に子ども会のジュニアリーダー養成では内容の固定化が進んでいる。参加者が目的意識を持って主体的に活動できるための支援や、内容の多様化が必要である。

・講座内容の固定化と人材バンクの活用不足

コミュニティセンターの人員不足等により、地域いきいき講座等の生涯学習講座の内容の固定化が進んでいる。人材バンクの活用実態も把握できておらず、講座の多様化に向けた体制整備が求められる。

・多様な立場の人々への配慮不足

外国人向けの日本語教室や障がい者向けのスポーツ大会など、特定の事業にとどまっており、多様な立場の人々が学習できる機会や場を利用するための配慮・支援体制が十分に整っていない。

アンケートより

・学習機会の希望に関する傾向（問 25）

30～60 歳代では「インターネット等」を活用した学習を希望する傾向が強く、50～80 歳代以上では「生涯学習施設やコミュニティセンターなど公的な機関における講座や教室」を希望する声が多く見られた。世代によって学習手段のニーズが異なることから、デジタルと対面の両方の学習機会をバランスよく提供する必要がある。

・学習の障壁（時間的制約）（問 26）

20～50 歳代では「仕事や家事が忙しくて時間がなく学習ができない」との回答が多く、特に小学生以下の子どもがいる家庭でその傾向が顕著であった。家庭や仕事の事情により学習時間の確保が困難な層が存在することから、短時間・柔軟な学習プログラムの提供や、子育て世代向けの支援策が求められる。

・学習情報のニーズ（問 28）

50 歳代以上では「市役所や生涯学習施設、図書館などの講座・教室に関する情報」や「生涯学習ができる施設に関する情報」が求められている一方、20～40 歳代では「地域のイベントや行事などに関する情報」への関心が高く、特に子育て世代でその傾向が強い。情報の届け方についても、世代や家庭状況に応じた工夫が必要である。

・生涯学習推進のための取り組み（問 30）

「生涯学習施設やコミュニティセンター等のサービスを充実する」との回答が最も多く、次いで「インターネットを利用したオンライン学習の充実等、幅広い人が学習しやすい環境の整備」が挙げられた。施設の充実とオンライン環境の整備の両方が求められていることから、今後の施策において両面からの対応が必要である。

・ケアが必要な人への支援（問 42）

「学習をサポートしてくれる人材の確保」が最も多く、次いで「専門的な指導者の確保」が挙げられた。介護やケアを必要とする人がいる家庭では「学習会場までの交通手段の提供」、障がい者がいる家庭では「学習機会についての情報提供」が上位に挙げられており、支援体制の整備が必要である。

・子どもの学びに関する希望（問 38）

小学生から高校生までの子どもがいる家庭では、「趣味的なもの」「健康・スポーツ」「自然体験や生活体験などの体験活動」への関心が高く、学校外での体験型学習のニーズが高い。地域資源を活用した体験型プログラムの充実が求められる。

●今後の対応と分類

分類	個別の対応（重複あり）
学習機会の提供・内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・世代別ニーズに応じた学習機会の提供（オンライン・対面の併用） ・市民学級の内容見直しと多世代交流・地域参画の促進 ・青少年教育施策の多様化と目的意識を持った活動への支援 ・子ども向け体験型学習の充実（地域連携によるプログラム開発） ・人材バンクの活用促進と講座内容の多様化
ICT・オンライン活用	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講座の効果測定と講座実施主体への研修支援 ・施設のサービス充実とオンライン環境の整備 ・世代別ニーズに応じた学習機会の提供（オンライン・対面の併用）
子育て・家庭支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代への柔軟な学習支援（短時間講座、託児付き講座等） ・情報提供手段の多様化（紙媒体・SNS・学校経由など） ・子ども向け体験型学習の充実（地域連携によるプログラム開発）
多様な立場への配慮・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアが必要な人への学習支援体制の構築（支援人材確保、交通支援、情報提供） ・多様な立場の人々への配慮と支援体制の整備 ・情報提供手段の多様化（紙媒体・SNS・学校経由など）
地域・施設・人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のサービス充実とオンライン環境の整備 ・人材バンクの活用促進と講座内容の多様化 ・市民学級の内容見直しと多世代交流・地域参画の促進 ・講座実施主体への研修支援（オンライン講座含む）



② 基本目標2 学びでつながり、学びを生かすまちづくりの推進

●現状・課題

第4次計画総括より

・成果指標一覧

指標項目	基準値 (令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
生涯学習人材 バンク登録者数	0人	55人	51人	45人	100人
NPO、企業、大 学等による講座の 企画・提案講座数	年間5講座	7講座	6講座	6講座	年間6講座
地域コーディネー ター養成者数	年間12人	9人	3人	10人	年間12人
生涯学習クラブ登 録団体数	354団体	328団体	319団体	310団体	360団体

・人材バンクの登録・活用の減少

丸亀市人材バンクの登録件数が減少しており、活用実態も少ない。地域人材の活用が進まず、学びの成果を地域に還元する仕組みが弱い。登録者のスキルや活動履歴の見える化、活用事例の紹介とマッチング支援等が必要。

・市民学級の団体固定化と制度の硬直化

市民学級にて提案型講座を行う団体が固定化しており、多方面から参加を促すため制度の見直しが必要。提案制度の見直し（公募型、テーマ型など）、新規団体への支援制度の導入、企業等の参画促進が必要である。

・連携、協働の全市的把握不足

NPO、企業、大学等との連携・協働事業については、全市的（市役所各部署や学校園等）な把握、計画への位置づけができていない。協働事業の一覧化と情報共有体制の構築、生涯学習計画への明確な位置づけ、学校園、地域、行政の連携促進が求められる。

・ボランティア、社会教育士の情報提供と実績把握の不足

社会教育施設等のボランティア募集や社会教育士養成講座受講については、チラシ等による情報提供にとどまり、各施設での実績や効果が把握できていない。活動の記録と公開（見える化）や、積極的な情報提供が必要である。

・地域コーディネーターの活動定着の課題

地域コーディネーター養成塾で新たに養成した人材については、地域とのつながりが少なく活動ができていない現状がある。地域団体とのマッチング支援が求められる。

・生涯学習クラブの減少

生涯学習クラブの構成員の高齢化による担い手不足等が要因となり、クラブ数が減少している。

アンケートより

・学習成果の地域還元意識と行動のギャップ（問31）（問32）

学習成果を地域社会で生かしたいと思う声（思う・どちらかといえば思う）が思わない声（思わない・どちらかといえば思わない）を上回る一方、地域活動は何もしていないと答える声が多い。学習成果を公表する機会、地域活動への参加導線の整備が必要である。なお、生かしたいと思う人の中でも、自然体験や生活体験などの体験活動、地域づくり、まちづくりを学習した人では、その割合が特に高くなっている。

・地域活動への参加意欲と条件（問33）（問34）

「どのような地域社会活動に参加したいか」という質問には、「スポーツ・文化活動」が最も多く、次いで「コミュニティ、自治会、子ども会など地域を活発化する活動」、「地域の環境保全に関する活動」が多い。「多くの人が地域社会での活動に参加するために必要なことは何か」という質問には、「一緒に活動をする仲間がいること」が最も多く、次いで「時間に余裕があること」、「身近なところに参加の機会や場所があること」が多い。参加のハードルを下げる工夫として、小規模・短時間の活動機会の提供、仲間づくり支援、地域活動の情報発信強化が求められる。

・生涯学習の地域貢献イメージの弱さ（問19）（問23）

「生涯学習という言葉から何を連想するか」という質問に「家庭・社会問題の解決方法を学んだり、考えたりすること」「学んだことを、地域や社会のために役立てること」と答えた声が少ない。地域や社会における活動に生かすために学習すると答えた声も少ない。生涯学習の意義が「自己充実」に偏り、「社会貢献」への認識が弱い。地域貢献型学習の事例紹介、地域課題をテーマにした講座の企画、「学びを生かす」ことの価値を伝える広報等が必要である。

●今後の対応と分類

分類	個別の対応（重複あり）
人材活用	・人材バンクの登録促進と活用事例の紹介による地域人材の活用強化 ・地域コーディネーター養成塾受講者と地域団体とのマッチング支援体制の構築
NPO、企業、大学等との連携・協働の促進	・市民学級の提案制度の見直しと多様な団体・個人の参画促進 ・NPO、企業、大学等との協働事業の一覧化と計画への位置づけ
情報共有	・社会教育施設等のボランティア活動の記録・成果の見える化
地域参画の促進	・地域コーディネーターと地域団体とのマッチング支援体制の構築 ・地域活動・団体への参加導線の整備と仲間づくり支援
学習成果の活用	・学習成果を地域に還元するための発表・交流の場の創出 ・地域貢献型学習の事例紹介と講座企画による意識醸成
広報・啓発	・地域貢献型学習の事例紹介と講座企画による意識醸成



③ 基本目標3 まち全体が学校となる環境づくり

●現状・課題

第4次計画総括より

・成果指標一覧

指標項目	基準値 (令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会参加者数	年間0人	24人	8人	6人	年間30人
家庭教育事業参加者数	3,125人	1,794人	1,999人	2,218人	3,500人
少年団体指導者研修会参加者数	62人	50人	44人	43人	80人

・地域学校協働活動推進事業の普及不足

「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会」について、受講の働きかけを行ったものの、受講者数が少ない状況。

・教育人材の活用不足

地域コーディネーター養成塾や丸亀市人材バンク等で得た新たな教育人材を、必要な場面につなぐことができていない。人材情報と現場ニーズのマッチングが不十分である。

・家庭教育事業のニーズ対応不足

家庭教育事業については、子育ての悩みや課題を抱える保護者等のニーズ・実情に合わせた講座が実施できていない。また、講座等に参加しづらい保護者等への対応も十分ではない。対象者の実情に即した支援や情報提供が不足している。

・子育て支援事業との連携不足

関係各課で実施している個別の子育て支援事業について、家庭教育事業への位置づけや連携が十分に図られていない。

・少年団体の加入者減少と運営の課題

子ども会等の少年団体の加入者や指導者の減少が顕著であり、補助金交付団体の運営体制、事業内容についても、今求められているニーズに対応できていない実情がある。少年団体の地域でのあり方について、検討する必要がある。

・図書コーナーの充実不足

コミュニティセンターの図書コーナーの充実に向けた図書の提供や状況確認が十分でない。学びの場としての環境整備が必要である。

アンケートより

・地域学校協働活動の認知と参加意欲（問 35）（問 36）

「地域学校協働活動を知っているか」という質問には、「知っている」と答える人が半数以上となった一方で、「地域学校協働活動に関わってみたいか」という質問では「関わってみたい」「どちらかといえば関わってみたい」と答える人は全体の 2 割程度にとどまっている。認知は進んでいるが、参加への動機づけが不足していると考えられる。

・家庭教育・子育てについての悩みや困りごとについて（問 39、問 40）

- ⇒年齢別に見ると、30 歳代・60 歳代・80 歳代では「子どもとの関わり方・しつけ」、40 歳代では「教育費や子育てにかかる費用」、20 歳代・50 歳代では「仕事と家庭との両立」、「教育費や子育てにかかる費用」、70 歳代では「食事・栄養」が多い。
- ⇒「家庭教育・子育てについての悩みや困りごとはない」と答えた割合が最も低いのは 30 歳代、次いで 40 歳代となっている。
- ⇒家族の特性別に見ると、小学生以下の子どもがいる家庭では「子どもとの関わり方・しつけ」、中学生・高校生がいる家庭では「教育費や子育てにかかる費用」が多い。
- ⇒世帯構成別にみると、親と子と孫の 3 世代世帯では「子どもとの関わり方・しつけ」が、それ以外の世帯構成では「悩みや困りごとはない」が最も多い。
- ⇒経済状況別に見ると、“ややゆとりがある”、“普通”、“やや苦しい”、“大変苦しい”では「悩みや困りごとはない」が第 1 位となっているが、“やや苦しい”、“大変苦しい”では 3 割未満となっている。“普通”では「子どもとの関わり方・しつけ」、「仕事と家庭との両立」、「やや苦しい」では「子どもとの関わり方・しつけ」、「教育費や子育てにかかる費用」、「大変苦しい」では同じく「教育費や子育てにかかる費用」、「生活のリズムの乱れ」が上位にあがっている。
- ⇒どのような家庭教育・子育て支援があったら利用したいかという質問には、「悩みや困りごとを相談できる場や機会」が最も多く、次いで「親子で学んだり体験したりすることができる機会」が多い。

年齢・世帯構成・家族特性に応じた家庭教育講座の企画、相談機会・支援施設等の紹介を積極的に行う必要がある。

●今後の対応と分類

分類	個別の対応（重複あり）
地域活動の促進	・参加意欲向上のための地域活動の成果紹介 ・地域学校協働活動の魅力や成果を伝える広報、参加しやすい活動設計
人材活用とマッチング	・人材のスキルや希望の可視化及び、学校・地域とのマッチング支援体制の構築 ・地域学校協働活動の魅力や成果を伝える広報、参加しやすい活動設計 ・地域の文化・スポーツ団体と部活動地域展開の関連付け
家庭教育支援	・年齢・世帯構成・家族特性に応じた家庭教育講座の企画、相談機会・支援施設等の紹介 ・子育て支援事業の一覧化と家庭教育事業への統合的な位置づけ
青少年育成	・少年団体の活動内容の見直し、広報強化、体験型活動の多様化 ・地域の文化・スポーツ団体と部活動地域展開の関連付け
学習環境の整備	・コミュニティセンターの図書の選定と定期更新、活用促進イベントの開催



4 課題を踏まえた生涯学習推進の方向性

国・県の方針や社会情勢、そして、第4次計画の総括・生涯学習に関する市民アンケートから検討した対応等を整理し、今後の本市における生涯学習推進の方向性を次のとおり示します。

方向性	個別の対応	関連する社会的背景・課題 国の動向・議論の対象等	ウェルビーイングを目指した、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会の実現
(1) 青少年・ 子ども向け 施策の 充実	・少年団体の活動内容の見直し、広報強化、体験型活動の多様化	・少子高齢化への対応 ・将来の予測が困難な時代への対応	
	・子ども向け体験型学習の充実		
	・青少年教育施策の多様化と目的意識を持った活動への支援		
(2) 多様な立 場に応じ た学習機 会の提供	・多様な立場への学習支援体制の構築（支援人材の育成、情報提供）	・誰一人取り残さない共生社会の実現の必要性 ・デジタルトランスフォーメーションの進展 ・社会的包摂への対応 ・障害者の生涯学習 ・外国人の日本語学習	
	・情報提供手段の多様化（紙媒体・SNS・学校経由など）		
	・施設のサービス充実とオンライン環境の整備		
(3) 多様な世 代の学習 と学習成 果の活用	・市民学級の内容見直しと多世代交流・地域参画の促進	・将来の予測が困難な時代への対応 ・生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方 ・デジタルトランスフォーメーションの進展 ・社会人のリカレント教育	
	・地域貢献型学習の事例紹介と講座企画による意識醸成		
	・世代別ニーズに応じた内容の学習機会充実と提供（オンライン・対面の併用）		
	・オンライン講座の充実と講座実施主体への研修支援		
(4) 地域参加 の促進	・社会教育施設等のボランティア活動の記録・成果の見える化	・将来の予測が困難な時代への対応 ・生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方	
	・青少年教育施策の多様化と目的意識を持った活動への支援		
	・地域活動への参加の仕組みづくりと仲間づくり支援		
	・市民学級の内容見直しと多世代交流・地域参画の促進		

方向性	個別の対応	関連する社会的背景・課題 国の動向・議論の対象等	
(5) 地域ぐる みの教育 活動の推 進	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動の魅力や成果を伝える広報、参加しやすい活動設計 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化への対応 生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方 誰一人取り残さない共生社会の実現の必要性 	ウェルビーイングを目指した、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会の実現
	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾受講者と地域団体とのマッチング支援体制の構築 		
	<ul style="list-style-type: none"> 課題・ニーズに応じた家庭教育講座の企画、相談機会・支援施設等の紹介 		
(6) 社会教育 施設の機 能強化	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設のサービス・機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化への対応 生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方 	
	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターの図書を選定と定期更新、活用促進イベントの開催 		
	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設等のボランティア活動の記録・成果の見える化 		
	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンクの登録促進と講座内容の多様化 		
	<ul style="list-style-type: none"> NPO、企業、大学等との協働事業の一覧化と計画への位置づけ 		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民学級の提案制度の見直しと多様な団体・個人の参画促進 		
<ul style="list-style-type: none"> 地域団体と部活動地域展開の関連付け 			



第3章 計画の基本的な考え方

この章では、丸亀市が目指す生涯学習社会の実現に向けて、本計画の「基本理念」及び「基本目標」について示し、それらを体系的に整理します。

1 基本理念

誰もが自分らしくまなび、 幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現

本計画の基本理念を、「誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」と定めます。

これは、前章で示した多様な立場・世代の人々の状況に応じた学習の充実や地域参画、相互の連携等といった、本市の今後の方向性及び、国の「第4期教育振興基本計画」のコンセプトである、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」等を踏まえたもので、持続的な生涯学習により、予測困難な社会に対応するとともに、多様な個人と、それを取り巻く地域社会全体の幸せや豊かさを一体的に向上させていくことを目指します。

2 基本目標

本市の生涯学習社会の推進に向けて、その基本的方向性を示す3つの基本目標を次のとおり設定し、多様な個人の継続的・主体的な学びが、地域社会の発展やまち全体の支え合いにつながる環境を醸成します。

基本目標 1 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる

基本目標 2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける

基本目標 3 まち全体で共に学びあい、支えあう

基本目標1 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる

現代社会は、将来の予測が困難な時代を迎えています。そのような中で、多様な立場や背景を持つ人々が交流し、互いの違いを認め合い、学び合う機会を創出することは、共生社会の実現に向けた重要な一歩です。世代や所属、地域を越えたつながりを通じて、多様な価値観に触れることで、共感力や対話力が育まれます。また、文化芸術や自然体験などの機会を増やすことで、感性や創造力を育み、予測困難な社会をしなやかに生き抜く「豊かな心」を備えた人材の育成を目指します。

また、すべての人が自分らしく学び、成長できる社会の実現に向けて、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる環境づくりを推進します。年齢、性別、障がいの有無、経済状況などに関わらず、誰もが学びにアクセスできるよう、学習機会の多様化と情報提供の工夫、支援人材の育成等を図ります。学びの場を身近なものとして感じられるよう、柔軟な仕組みを整えていきます。

さらに、学習の当事者である市民の声を積極的に事業に反映することで、より実効性の高い学びの仕組みを構築します。多様な主体の意見を出し合える場を設けることで、その実情に即した学習プログラムの企画・運営が可能となります。こうしたプロセスを通じて、すべての人がより学びやすく、可能性を最大限に伸ばすことができる環境づくりを進めていきます。

基本目標2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける

人生の各段階で直面する個人や社会の課題に対応できるよう、各世代が必要な学びにアクセスできる環境を整備します。学ぶことで得られる充実感が次の学びへの意欲につながるよう、学習機会の保障と継続的な支援を図ります。働きながらでも学べる柔軟な仕組みや、世代を問わず参加できる学習機会の充実、学習成果の可視化による達成感の共有などを通じて、生涯にわたって学び続けられる地域づくりを推進します。

また、地域社会の持続的な発展には、住民一人ひとりが主体的に地域づくりに関わる姿勢を育むことが不可欠です。そのために、子どもたちが自らの意見を表明し、身近な課題に取り組む経験を通じて、社会参画の意識を育てる環境を作ります。さらに、市民が地域課題について知り、考え、行動するための学びの場を広げることで、地域全体の課題解決力を高めていきます。

こうした取り組みを支えるために、情報提供の工夫や学習環境の整備を進め、仲間とつながりながら学べる機会を確保します。地域の多様な主体が連携し、互いの知見や経験を生かし合うことで、学びが地域の力となり、持続可能な社会の形成につながる人材の育成を目指します。



基本目標3 まち全体で共に学びあい、支えあう

地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進を通じて、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの学びと成長を支える意識の醸成を図ります。こうした取り組みによって、子どもたち自身の成長だけでなく、活動に関わる大人たちの生きがいや充実感の向上にもつながり、地域活動の活性化や人づくり、さらには持続可能なまちづくりへと発展していきます。そして、そのような活動を支える地域のコミュニティ拠点である公民館やコミュニティセンター等の施設の機能強化と人材育成を進めることで、各地域の特色に応じた教育活動を展開します。

また、子育てに不安を感じる保護者等や、身近に相談できる相手がいない保護者等に対しては、乳幼児期から就学期以降まで切れ目なく支援を行う家庭教育支援を推進します。保護者等が安心して子育てに向き合えるよう、学習講座や相談機会の充実、情報提供の工夫を図り、地域全体で子育てを支える体制づくりを進めます。こうした支援は、子どもたちの健やかな成長を支えるだけでなく、保護者等自身の学びや気づきにもつながり、家庭内の教育力の向上にも寄与します。

さらに、NPO や企業、スポーツ・文化芸術団体、福祉機関など、分野を越えた多様な主体との連携・協働を進めることで、学びの内容や方法の多様化を図ります。地域の様々な資源を生かした協働は、住民同士のつながりを深め、地域の一体感を高めるとともに、誰もが支え合いながら学び続けられる環境づくりに寄与します。こうした取り組みを通じて、まち全体が学びの場となり、共に育ち合う地域社会の形成を目指します。

3 施策の体系

本計画の「基本理念」「基本目標」「基本施策」「具体的施策」を体系図で表します。

基本理念	基本目標	基本施策	具体的施策
誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現	1 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる	(1) 豊かな心の育成	①人権教育の推進 ②子どもの多様な体験・交流活動の充実 ③伝統文化・芸術等に触れる機会の充実
		(2) すべての人に開かれた学びの場づくり	④安心して学べる居場所の確保と基礎的な学習の支援 ⑤障がい児・障がい者の学習促進 ⑥ICTを活用した学習機会の提供 ⑦学習をサポートする人材の育成 ⑧多様な主体との対話を通じた事業の実施
	2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける	(3) 生涯学び、活躍できる環境の確保	⑨多世代が参加できる学習機会の提供 ⑩学習成果の可視化と活用の推進
		(4) 主体的に地域社会に関わる意識の醸成	⑪子どもが主体的に地域社会に関わる機会の提供 ⑫地域課題解決につながる学習の充実
	3 まち全体で共に学びあい、支えあう	(5) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	⑬地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進 ⑭学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成 ⑮家庭教育支援の充実
		(6) 地域を支える学びの場の充実	⑯社会教育施設等の機能強化 ⑰NPO、企業、地域団体等との連携による講座や体験活動の充実



第4章 施策の展開

1 施策展開の基本的な考え方

基本理念である「誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」に沿って、3つの基本目標と6つの基本施策、それに関連した17の具体的施策を実施します。各具体的施策には、成果指標（評価の観点）及び基準母集団の値を設定しますが、定量的・客観的な指標や数値だけでなく、定性的・主観的な指標やデータの活用・導入も検討します。成果指標の目標値については、過去の実績等をもとに、実現可能と想定できる数値を設定しています。

なお、本計画から新たに設定した指標のうち、基準値及び目標値を定めていないものについては、現時点で基準値を把握できていないため、令和8年度以降の取組により設定します。

基本目標1 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる

基本施策(1) 豊かな心の育成

《具体的施策①》人権教育の推進

人権について学ぶ機会を通じて、多様性を認め合い、思いやりや共感の心を育みます。互いを尊重する意識を高めることで、誰もが安心して学び、成長できる環境づくりを進めます。

主な取組	主管部署
人権学習の推進(多様な機会・施設(隣保館等)を活用した学習の実施)	人権課 まなび文化課
学校園における人権教育の推進	学校教育課 幼保運営課

【成果指標】

指標項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
人権学習講座参加者のうち、人権に対して理解が深まったと感じた人の割合	令和8年度実施予定	↑
学校アンケートで「周りの人の気持ちを考えて行動している」と答えた児童生徒の割合	小学校84.4% 中学校90.2%	小学校90% 中学校92%

【基準母集団の値】

項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
人権学習講座の参加人数	1,700人	2,300人



《具体的施策②》子どもの多様な体験・交流活動の充実

子どもたちに多様な体験機会を提供することで、人や社会との関わりを深め、自ら考え行動する力を育みます。また、多様な立場や背景を持つ人々が交流する機会を設け、互いの違いを認め合うことで、共感力や対話力を育みます。

主な取組	主管部署
子ども向け体験講座の充実	まなび文化課
交流都市との交歓研修会の実施	まなび文化課
児童館での多様な体験事業の実施	子育て支援課 人権課
子どものスポーツ活動推進(スポーツ教室、スポーツ少年団等)	スポーツ推進課

【成果指標】

指標項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
子ども向け体験講座実施後に参加者から、「新しいことに挑戦できた」や、「自分とは違う考えに触れられた」といった意見が見られる割合	令和8年度実施予定	↑

【基準母集団の値】

指標項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
子ども向け体験・交流事業の参加者数	257人	500人

《具体的施策③》伝統文化・芸術等に触れる機会の充実

文化芸術に触れる機会を充実させることで、地域の魅力や多様な価値観への理解を深め、感性や創造力を育みます。

主な取組	主管部署
文化芸術鑑賞・体験機会の提供	まなび文化課
地域の歴史・伝統文化に触れる機会の充実	文化財保存活用課 まなび文化課

【成果指標】

指標項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
事業参加者から、「色々な表現・考え方があることを知った」や、「初めて知った地域の歴史・伝統文化があった」といった意見が見られる割合	令和8年度実施予定	↑

【基準母集団の値】

指標項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
文化芸術鑑賞・体験講座等の参加者数	235,906人	280,000人



基本施策（２） すべての人に開かれた学びの場づくり

《具体的施策④》安心して学べる居場所の確保と基礎的な学習の支援

不登校の子どもや経済的に困難な家庭、障がいのある子ども、外国にルーツを持つ人など、学習に困難を抱える人に対して、基礎的な学習機会の提供や情報提供を行います。安心して学べる居場所を確保し、一人ひとりの状況に寄り添いながら、学びへの意欲を育み、社会参加や自立につながる力を養います。

主な取組	主管部署
不登校児童・生徒に対する学習支援（友遊、信伸、校内サポートルーム）	学校教育課
児童育成支援拠点事業（ひとり親家庭の子ども）	子育て支援課
子どもの学習支援事業（経済的に困難な家庭の子ども）	福祉課
日本語指導教室の実施	学校教育課
外国人のための相談事業等の実施	秘書課
児童館事業による居場所の提供	子育て支援課 人権課
青い鳥教室・放課後子ども教室の実施による放課後の居場所の提供	教育部総務課

【成果指標】

成果指標は設けませんが、すべての人が安心して学べる居場所を維持し、必要に応じて対象や方法を段階的に広げていきます。

《具体的施策⑤》障がい児・障がい者の学習促進

学習に必要な情報を提供し、文化芸術やスポーツなど多様な分野の学習機会を充実させることで、障がいのある人が自分らしく学び続けられる環境をつくり、個々のニーズに応じた支援を通じて、学びの喜びや社会参加への意欲を育みます。

主な取組	主管部署
情報提供のバリアフリー化及びアクセシビリティの向上	関係各課
障がいのある子どもに対する教育の充実（特別支援教育支援員等の配置）	幼保運営課 学校教育課
文化芸術を通じた社会的障壁を取り除くための事業の実施	まなび文化課
障がい者スポーツ活動の推進	スポーツ推進課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
障がい者向け学習講座に初めて参加した人の数（まなび文化課）	令和8年度実施予定	↑
障がい者向け学習講座参加者から、「また参加したい・学習したい」といった継続的な学習意欲が確認できる意見の割合	令和8年度実施予定	↑



《具体的施策⑥》ICT を活用した学習機会の提供

ICT を活用した学習機会を提供することで、時間や場所にとらわれず、誰もが自分のペースで学べる環境を整えます。オンライン学習やデジタル教材の活用を通じて、学びの選択肢を広げ、多様な人の学習を支援します。

主な取組	主管部署
オンラインを活用した講座の実施	関係各課
学校でのデジタル教材を活用した学習	学校教育課
電子図書館での貸し出しサービスの充実	図書館
デジタルデバイス解消のための教室の実施	デジタル活用推進課
SNS を活用した各種情報発信	関係各課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
オンラインで受講可能な講座の実施回数	13	30
オンライン講座参加者から、「受講しやすい」といった利便性への満足度の意見が見られる割合	令和8年度実施予定	↑

《具体的施策⑦》学習をサポートする人材の育成

多様な立場に寄り添い、学習の場で実践的にサポートできる人材を育成することで、学習に困難を抱える人に対して、それぞれの背景や課題に応じた支援を届けます。

主な取組	主管部署
介護現場人材への情報共有及び研修の実施	高齢者支援課
認知症サポーターの養成	高齢者支援課
意思疎通支援の充実（手話奉仕員の養成）	福祉課
学習支援員等の確保（青い鳥教室・放課後子ども教室の支援員、特別支援教育支援員・校内サポートルームの学習支援員）	教育部総務課 学校教育課

【成果指標】

成果指標は設定しませんが、多様な学習者に対応できる人材を育成し、支援の質を維持しつつ、地域の実情に応じて拡充していくことを目指します。

《具体的施策⑧》多様な主体との対話を通じた事業の実施

学習の当事者である市民の声を積極的に事業に反映することで、より実効性の高い学びの仕組みを構築します。多様な主体の意見を出し合える場や意見を収集する仕組みを導入することで、その実情に即した学習プログラムの企画・運営を行います。

主な取組	主管部署
学習当事者の意見を収集・反映できる仕組みの導入	関係各課

【成果指標】

成果指標は設定しませんが、学習当事者の立場に応じ、意見を収集・反映できる多様な仕組みを積極的に導入していきます。



基本目標 2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける

基本施策（3）生涯学び、活躍できる環境の確保

《具体的施策⑨》多世代が参加できる学習機会の提供

年齢や生活状況に応じ、働きながら参加できる柔軟な学習の機会や、高齢者の学びを支える取組等、多世代が参加できる学習機会を充実させることで、生涯学び続けることができる環境を作ります。さらに、世代間の交流と相互理解を促進し、地域に根ざした共生社会の実現を目指します。

主な取組	主管部署
フレキシブルな学習機会の充実（夜間・休日等の参加機会、短時間の講座、託児の実施等）	まなび文化課 子育て支援課 健康課
多世代が参加できる学習機会の充実	まなび文化課
高齢者の学習機会の充実（介護予防・健康づくり・スポーツ・生きがいづくり・社会参加等）	まなび文化課 高齢者支援課 スポーツ推進課 地域づくり課
スポーツを通じた多世代の交流機会の充実	スポーツ推進課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
生涯学習推進計画に関する市民アンケートで各世代の「学習をしていない」と答えた人の割合を減少させる。	23.4%	20%

《具体的施策⑩》学習成果の可視化と活用の推進

学習の過程や成果を記録・可視化することで、学びの振り返りや意欲の向上につなげます。また、活動内容や成果を共有・活用する仕組みを整えることで、個々の成長を認め合い、次の学びや地域での活動につながる循環を生み出します。

主な取組	主管部署
学習成果を可視化するデジタル証明の導入・活用	まなび文化課
生涯学習人材バンクの登録・活用促進	まなび文化課
生涯学習クラブの活動促進・情報発信・成果発表	まなび文化課
市民活動の情報発信（マルタス）	地域づくり課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
人材バンクを活用した講座件数	0 件	10 件



基本施策（４）主体的に地域社会に関わる意識の醸成

《具体的施策⑪》子どもが主体的に地域社会に関わる機会の提供

子どもが地域の課題や活動に主体的に関わる機会を提供することで、社会への関心や責任感を育みます。地域の人々との交流や実体験を通じて、自ら考え行動する力を養い、地域づくりの担い手としての意識を育てます。

主な取組	主管部署
地域学校協働活動等を通じた子どもと地域住民との交流	まなび文化課 学校教育課 教育部総務課
幼稚園・保育所・認定こども園と地域との交流	幼保運営課
職場体験学習の実施	学校教育課 産業観光課
子ども議会の実施	学校教育課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
子どもと地域住民との交流機会の回数（地域学校協働活動）	2,397回	2,600回
学校アンケートで自分の住んでいる地域の人と交流したり行事に参加したりしていると答えた割合	小学校60.5% 中学校38.1%	小学校65% 中学校45%

《具体的施策⑫》地域課題解決につながる学習の充実

まちづくり・環境・防災・人権・福祉等、現代的・社会的な課題に対応した学習を推進します。多様な視点から課題を捉え、対話や協働を通じて理解を深めることで、持続可能な社会の担い手となる力を育みます。

主な取組	主管部署
地域課題について学ぶ講座等の実施 (まちづくり・環境・防災・人権・福祉等)	まなび文化課 地域づくり課 生活環境課 危機管理課 人権課 福祉課 子育て支援課 高齢者支援課
市民学級の開催	まなび文化課
地域いきいき講座の開催	まなび文化課
市民活動の支援（マルタス）	地域づくり課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
講座等の参加者から「もっと知りたい」や、「自分にできることを考えたい」といった意見が見られる割合	令和8年度実施予定	↑

【基準母集団の値】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
地域課題について学ぶ講座等の参加者数（まなび文化課）	294人	600人



基本目標3 まち全体で共に学びあい、支えあう

基本施策（5）学校・家庭・地域の連携・協働の推進

《具体的施策⑬》地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

地域と学校が連携し、子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進します。地域住民が教育に関わる仕組みとしてコミュニティ・スクールと併せて推進し、学校と地域がともに課題を共有することで、協働して解決に取り組む体制を整えます。

主な取組	主管部署
地域学校協働活動実施箇所の拡大	まなび文化課 学校教育課 教育部総務課
地域学校協働活動の活動内容の発信	まなび文化課 学校教育課 教育部総務課
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携（情報交換、関係者の相互配置等）	まなび文化課 学校教育課 教育部総務課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
地域学校協働活動に関わる住民の人数	17,765人	18,000人

《具体的施策④》学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成

子どもや住民の学びと交流を支える役割を担う地域の多様な人材を発掘・育成することで、地域の教育力を高め、学校と地域が連携して豊かな学びの場をつくる基盤を強化します。

主な取組	主管部署
地域コーディネーター等の育成	まなび文化課
生涯学習人材バンクの充実	まなび文化課
子育てボランティアの育成・支援	子育て支援課 幼保連営課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
地域コーディネーター養成塾への新規参加者数（延べ）	10人	50人
地域コーディネーター養成塾の受講後に地域活動に関わるようになった受講者の人数（延べ）	3人	20人



《具体的施策⑮》家庭教育支援の充実

子育てに不安を感じる家庭や、身近に相談できる相手がいない家庭に対して、乳幼児期から就学期以降までの切れ目ない家庭教育支援を行います。家庭が安心して子育てに向き合えるよう、地域の支援団体等と連携し、学習講座や相談機会を充実させるとともに、積極的な情報提供等を行い、支援を広く届けることで、地域全体で子育てを支える体制づくりを進めます。

主な取組	主管部署
家庭教育・子育てに関する講座等の実施	まなび文化課 子育て支援課 学校教育課 幼保運営課 健康課
子育てに関する相談事業実施	子育て支援課 健康課 幼保運営課 学校教育課
家庭教育・子育て支援情報の充実と発信	まなび文化課 子育て支援課 健康課 幼保運営課
子育てボランティアの育成・支援	子育て支援課 幼保運営課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
家庭教育・子育て講座の参加者から「子育ての不安が軽減した」と答えた意見が見られる割合	令和8年度実施予定	↑

【基準母集団の値】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
家庭教育・子育て講座の参加者数（まなび文化課）	2,218人	3,000人

基本施策（6）地域を支える学びの場の充実

《具体的施策⑩》社会教育施設等の機能強化

地域の学びや交流の拠点として、社会教育施設等の機能を強化します。多世代が集い、文化・福祉・防災など多様な分野と連携した活動を展開することで、地域課題の解決や人づくりにつながる場としての役割を高めます。

主な取組	主管部署
社会教育施設等の利用促進（飯山東小川公民館・コミュニティセンター・飯山総合学習センター・市民会館・図書館等）	まなび文化課 図書館
コミュニティセンターでの講座の実施	まなび文化課
図書館機能の充実	図書館
生涯学習人材バンクの活用	まなび文化課
生涯学習推進員の配置と相談対応の強化	まなび文化課
社会教育士資格取得促進	まなび文化課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
社会教育施設等の利用者数	511,939人	550,000人



《具体的施策⑰》NPO、企業、地域団体等との連携による講座や体験活動の充実

NPO や企業など多様な団体と連携し、講座や体験活動を充実させることで、実社会とのつながりを感じながら学べる機会を提供します。地域全体が協力し合い、学びを支える体制を築くことで、共に育ち合う地域づくりを推進します。

主な取組	主管部署
NPO、企業、大学等との連携による講座等の実施	まなび文化課
活動機会の提供・活動支援（マルタス）	地域づくり課
文化芸術・スポーツ団体等と連携した体験等の実施	まなび文化課 スポーツ推進課
部活動地域展開の推進	学校教育課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
NPO・企業・大学等との連携による講座の実施回数（まなび文化課）	6 講座	10 講座
講座参加者から「NPO・企業・大学等の活動を知るきっかけになった」や、「活動に興味をもった」といった意見が見られる割合	令和 8 年度実施予定	↑

3 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制

生涯学習は広範な領域に渡り、多様かつ複雑な活動や取り組みが含まれるため、次の点に留意し、計画を推進します。

① 庁内の連携体制

まなび文化課と関係各課が連携して事業に取り組み、本計画を推進します。関係各課・職員に対し生涯学習への理解浸透を図りながら、連携した事業の展開や情報の収集・発信等を行い、体系的・総合的に計画を推進します。

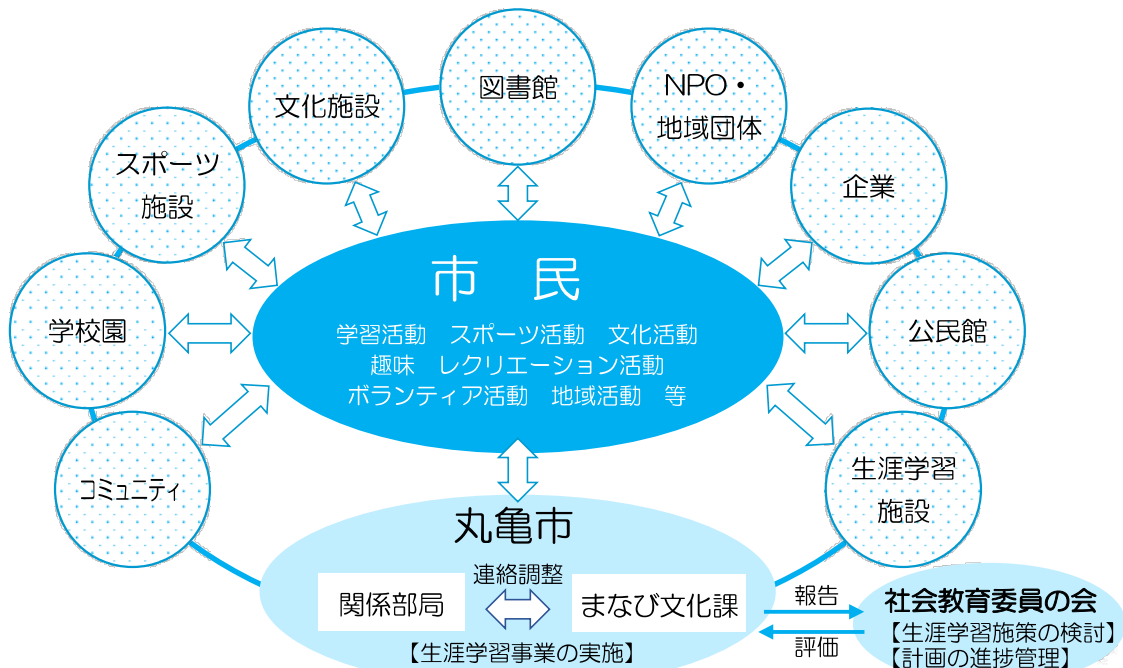
② 行政職員も含めた学びの担い手・支え手の養成・育成

生涯学習の担い手や支え手となる人材の確保や育成が必要不可欠であることから、行政職員（学校教員や社会教育施設職員など）も含めた担い手や支え手となる人たちが、自らも学びの主体であり、基本理念に掲げるウェルビーイングを目指す存在であることを踏まえた、研修や実践等の機会提供・創出、適切な評価や安心して働く・関わることのできる環境づくり等に取り組みます。

③ 市民や地域、関係団体等との連携・協働

家庭、地域、学校園、NPO 法人、各施設等との連携・協働を積極的に進めます。

また、学習や地域参画の主体となる市民の声を積極的に事業に反映することで、より実効性の高い取り組みとなるように努めます。



(2) 計画の進行管理

本計画の進行管理では、個別の取組ごとに実施計画を作成し、計画期間の最終年度には、計画全体の見直しを行います。

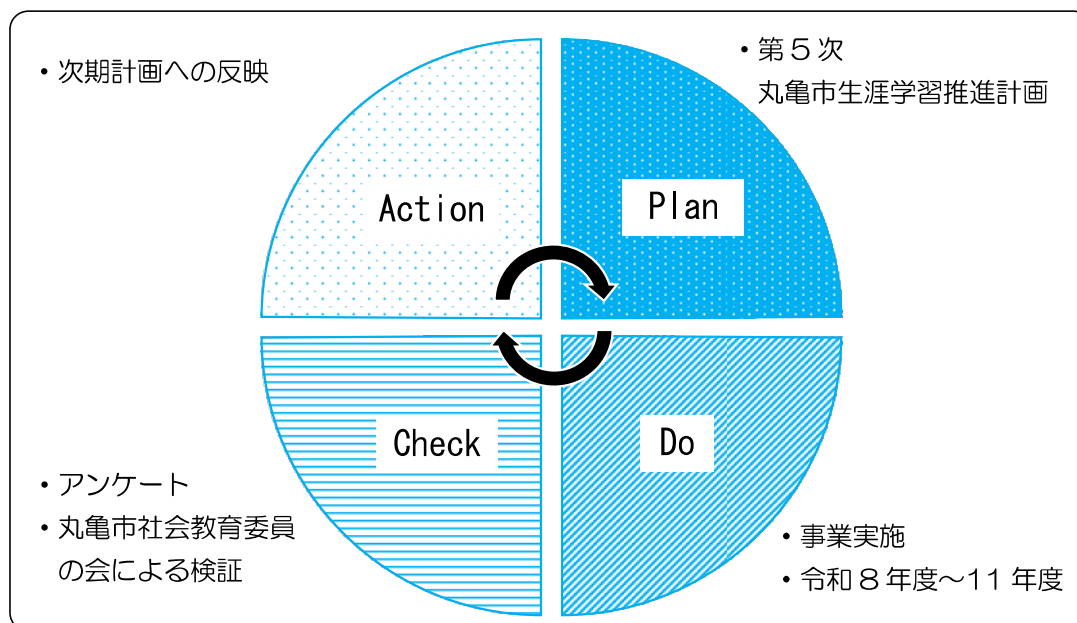
個別の取組の進捗は、年度ごとに取組内容、成果、課題等を整理するとともに、数値目標の達成状況を確認し、丸亀市社会教育委員の会で検証します。この検証結果に基づきPDCA サイクルを適用し、計画の改善を図ります。

評価においては、計画の実行性を高めるため、多様な市民の意識や施策の進捗を測る成果指標を設定し、客観的に検証します。成果指標は評価・検証の負担を考慮し、精選したものを適切に設定します。

なお、本計画では、成果指標を定量的な側面だけでなく、定性的な側面からも設定します。ニーズの多様化や人口減少等の社会状況により、従来の参加者数や実施回数等の数値だけでは推し量ることのできない変化を捉えることに重点を置き、継続的に検証することで、より適切な成果指標に近づけていきます。このような定性的指標を評価する際には、PDCA サイクルにロジックモデル[※]や MSC（モスト・シグニフィカント・チェンジ）[※]等の手法を組み合わせ、効果を検証します。

検証結果は、計画内容の見直しや次年度の実施事業、新規事業の検討等に活用します。

<PDCA サイクルの図>



●PDCA サイクル

- ① Plan(計画) 施策や事業に関する目標などを定める
- ② Do(実施) 上記①の方策などを実施する
- ③ Check(評価) 定期的にも上記①の見込みなどの進行状況について評価する
- ④ Action(改善検討) 上記③を踏まえ、必要に応じて①の見直しを行う
*見直した後は、再度①、②、③、④を繰り返す。

●定性的な成果指標を扱う場合のPDCA サイクル

- ① Plan(計画) 施策や事業に関する**定性的な目標**などを定める
- ② Do(実施) 上記①の方策などを実施し、**活動の記録に定性的な観察も残す**
- ③ Check(評価) **ロジックモデルやMSC等で成果を評価**
- ④ Action(改善検討) 上記③を踏まえ、必要に応じて①の見直しを行う

※ロジックモデル

事業や活動の流れを「資源 (Input) →活動 (Activity) →成果 (Output) →効果 (Outcome)」として図式化する手法。目標達成までの因果関係を整理し、定量・定性的な成果の評価や改善に活用することができる。

※MSC (モスト・シグニフィカント・チェンジ)

参加者が経験した「最も重要な変化」のストーリーを収集し、関係者がその意味や背景を話し合いながら選定・共有する評価手法。数値では捉えにくい定性的な成果を可視化し、活動の価値や改善点を深く理解することができる。



資料

丸亀市社会教育委員名簿

第4次生涯学習推進計画の進捗状況

丸亀市生涯学習推進計画に関するアンケート調査報告書

丸亀市社会教育委員名簿

【任期 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで】

区分	氏名	備考
社会教育の関係者	金澤 泰宏	丸亀市PTA連絡協議会 会長
	久米井 直人	丸亀市子ども会育成連絡協議会 副会長
	宮武 恵美子	郡家婦人会 会長
学校教育の関係者	倉田 眉貴子	学校法人倉田学園理事長 大手前丸亀中学・高等学校校長
	白川 常俊	丸亀市立学校長会 副会長（綾歌中学校長）
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	高橋 勝子	認定 NPO 法人 さぬきっずコムシアター 理 事長
	藤田 裕子	元飯野保育所長 元幼保運営課指導主事
学識経験者	大村 隆史	香川大学地域人材共創センター講師
	塩田 康広	城坤コミュニティ会長
	中俣 保志	香川短期大学 経営情報科 教授

【任期 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで】

区分	氏名	備考
社会教育の関係者	金澤 泰宏	丸亀市PTA連絡協議会 会長
	秋山 いとこ	丸亀市子ども会育成連絡協議会 MJC 担当
	引田 真人	岡田コミュニティセンター 所長
学校教育の関係者	大村 隆史	香川大学地域人材共創センター 講師
	白川 常俊	丸亀市立学校長会 副会長（綾歌中学校長）
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	三井 喜代子	認定NPO法人さぬきっずコムシアター 理事
	逸見 美智子	元あやうたこども園 園長
学識経験者	鈴木 裕美	香川大学医学部衛生学 助教
	西谷 清美	四国学院大学社会福祉学部 教授
	荻上 健太郎	東京学芸大学 学長補佐



第4次生涯学習推進計画の進捗状況

基本目標	基本施策	指標項目	基準値 (令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
1	(1)	オンライン講座実施数(件)	0	3	1	1	5
		主な社会教育施設(注1)利用者数(人)	381,244	492,076	505,017	511,939	400,000
	(2)	ジュニアリーダーが新たに養成された人数(延べ)(人/年)	5	9	19	21	25
		市民学級の参加者数(人)	461	618	750	792	600
(3)	地域いきいき講座の参加者数(人)	3,351	7,533	9,835	9,970	8,000	
2	(4)	生涯学習人材バンク登録者数(人)	0	55	51	45	100
		NPO、企業、大学等による講座の企画・提案講座数(年/件)	5	7	6	6	6
	(5)	地域コーディネーター養成者数(年/人)	12	9	3	10	12
		生涯学習クラブ登録団体数	354	328	319	310	360
3	(6)	地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会参加者数(年間/人)	0	24	8	6	30
		家庭教育事業参加者数(人)	3,125	1,794	1,999	2,218	3,500
	(7)	少年団体指導者研修会参加者数(人)	62	50	44	43	80

※(注1) 主な社会教育施設

施設名	利用者数
生涯学習センター(児童館除く)	99,748人
飯山総合学習センター	36,308人
東小川公民館	6,656人
図書館	121,424人
コミュニティセンター	247,803人

丸亀市生涯学習推進計画に関するアンケート 調査報告書

令和7年 8月

丸亀市



目次

I. 調査概要	1
1 調査目的	1
2 調査の方法等	1
3 報告書の見方	1
II. 調査結果	2
1 回答者の属性	2
2 日頃の生活について	7
(1) ゆとりの時間の有無	7
(2) ゆとりの時間の過ごし方について	8
(3) ゆとりの時間に関する満足度	9
(4) ゆとりの時間に満足していない理由	10
3 悩みや不安について	11
(1) コミュニケーションの場や相手について	11
(2) 悩みや不安の有無と内容	13
(3) 孤独感の程度	15
4 生涯学習について	16
(1) 生涯学習の意義と必要性	16
(2) 生涯学習の内容	18
(3) 生涯学習をする目的	20
(4) 生涯学習の機会	21
(5) 生涯学習をしていない理由	23
(6) 生涯学習に関する情報について	24
(7) 生涯学習に関して必要な取り組み	27
5 地域活動について	28
(1) 地域社会と生涯学習	28
(2) 地域活動への参加について	30
(3) 地域学校協働活動について	32
(4) 学校以外の場で子どもに学ばせたいこと	34
6 家庭教育について	35
(1) 家庭教育での悩み	35
(2) 利用したい子育て支援	36
(3) 家庭教育・子育てに関して学びたいこと	37
(4) ケアが必要な人への支援	38
7 今後の生涯学習について	39
(1) 「丸亀市民学級」の受講経験	39
(2) 理想的な講座形式	41
(3) 施設運営の経費負担について	42

I. 調査概要

1 調査目的

本調査は、「第5次丸亀市生涯学習推進計画」の策定に向け、生涯学習の現状や皆さまが感じられていること等をお聞かせいただき、次期計画づくりの基礎資料とするために実施しました。

2 調査の方法等

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民
調査実施期間	令和7年7月1日～7月22日
調査方法	郵送による配布 郵送回答／WEB（インターネット）回答
調査数	3,000人
回収数（率）	830人（27.7%）

3 報告書の見方

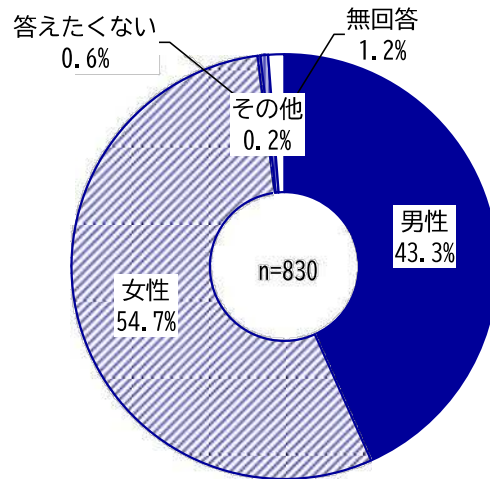
- (1) 基数となるべき実数は、(n=〇〇)と表示する。各比率はすべてを100%として百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。そのために、百分率の合計が100%にならないことがある。
- (2) 質問文の中に、複数回答が可能な質問があるが、その場合、回答の合計は回答者数を上回ることがある。
- (3) 図中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している場合がある。また、グラフの数値が0.0%の場合は表記を省略している。

II. 調査結果

1 回答者の属性

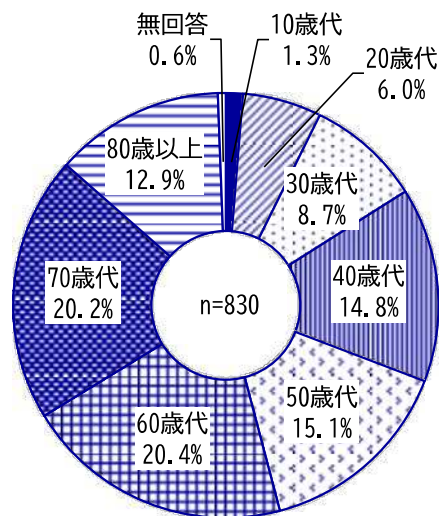
問1 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

➤ 「女性」が54.7%、「男性」が43.3%となっています。



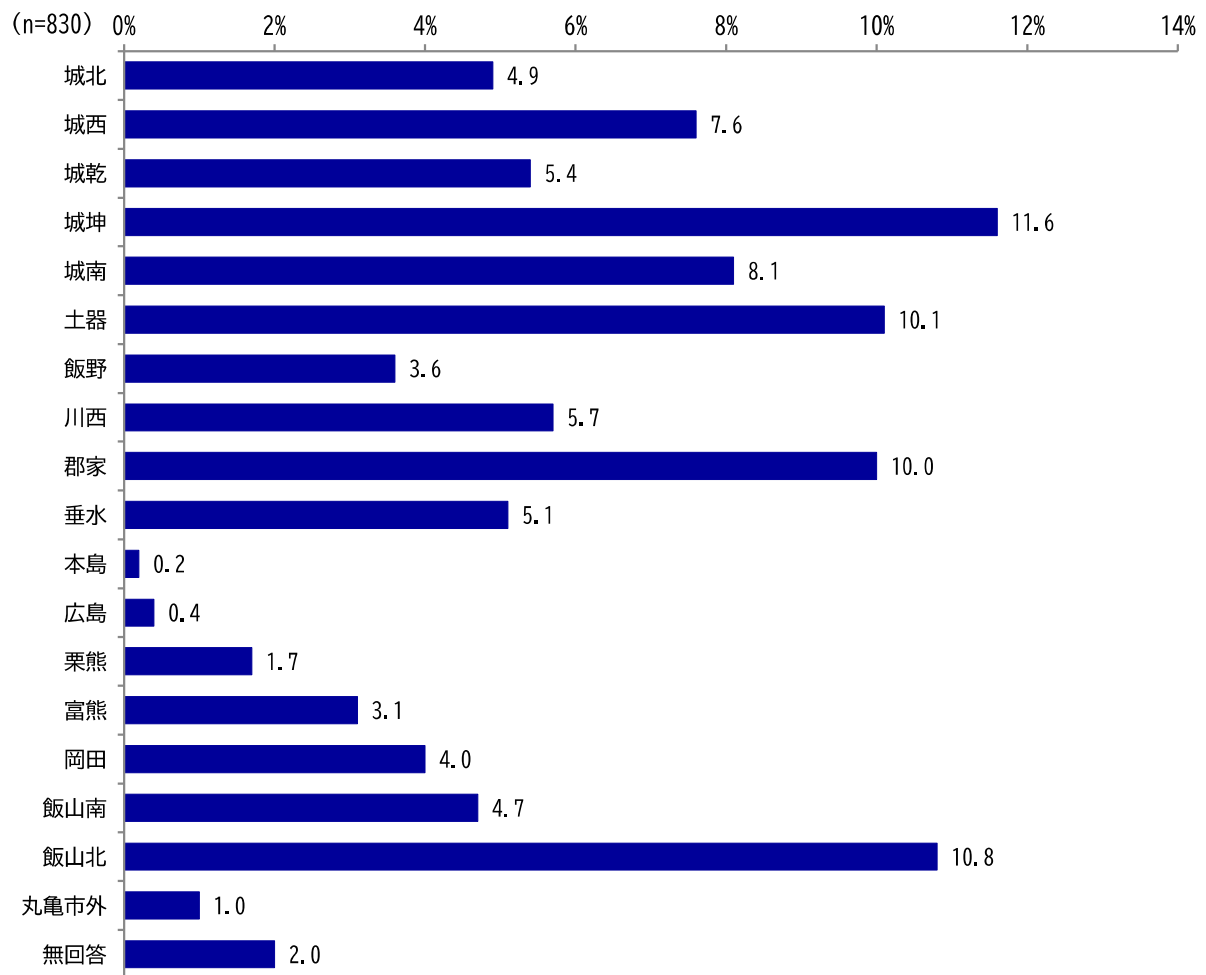
問2 あなたの年代をお答えください。(1つに○)

➤ 「60歳代」が20.4%で最も高く、次いで「70歳代」が20.2%、「50歳代」が15.1%と続いています。



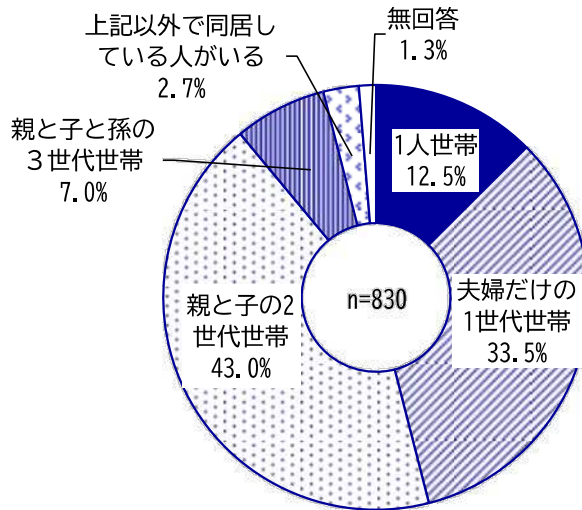
問3 あなたの住んでいる地域をお答えください。(1つに○)

➤ 「城坤」が11.6%で最も高く、次いで「飯山北」が10.8%、「土器」が10.1%と続いています。



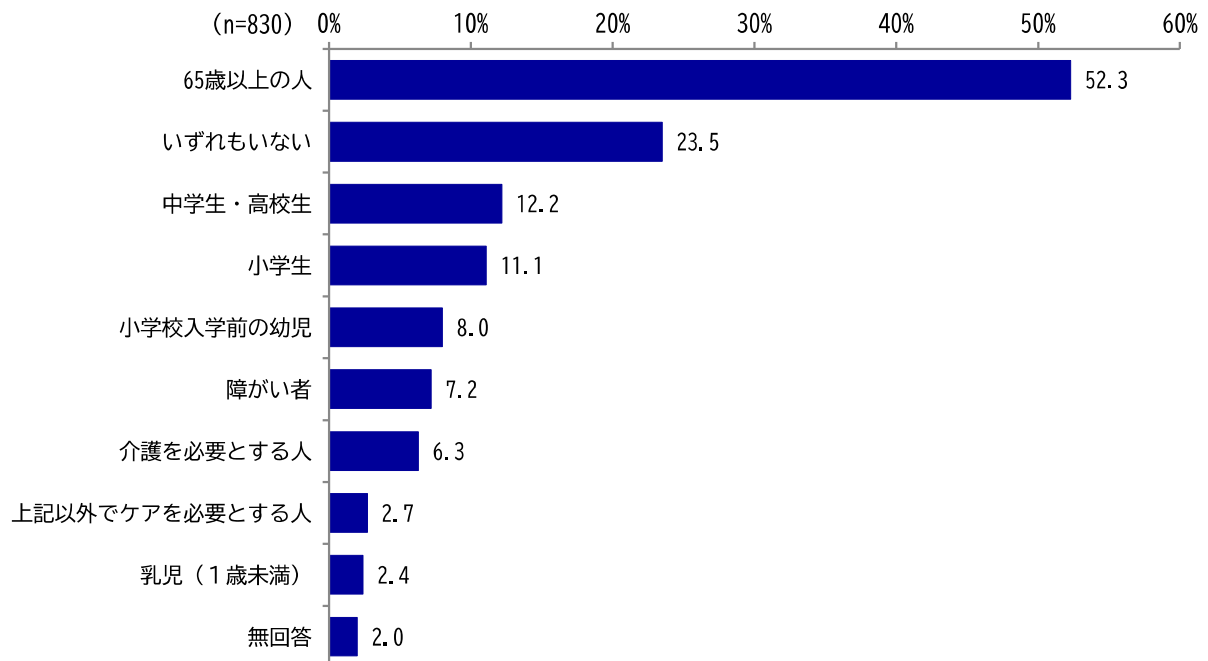
問4 あなたの世帯（同居人含む）構成をお答えください。（1つに○）

➤ 「親と子の2世代世帯」が 43.0%で最も高く、次いで「夫婦だけの1世代世帯」が 33.5%、「1人世帯」が 12.5%と続いています。



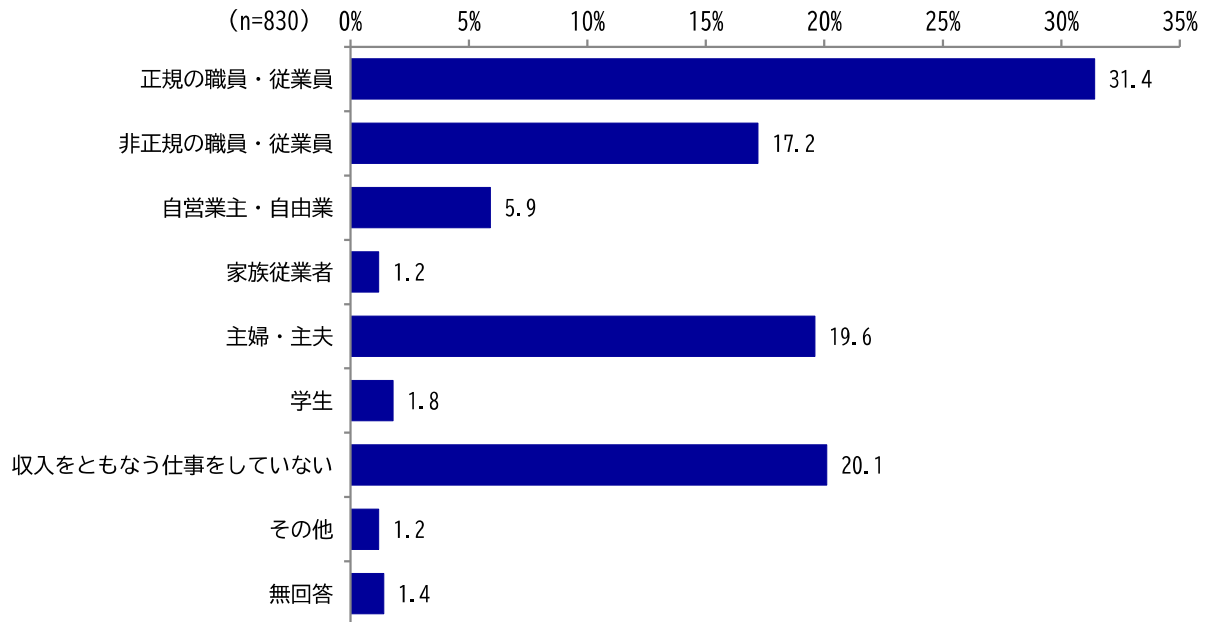
問5 あなたもしくは同居している家族の中に次のような方はいますか。（当てはまるものすべてに○）

➤ 「65歳以上の人」が 52.3%で最も高く、次いで「いずれもない」が 23.5%、「中学生・高校生」が 12.2%と続いています。



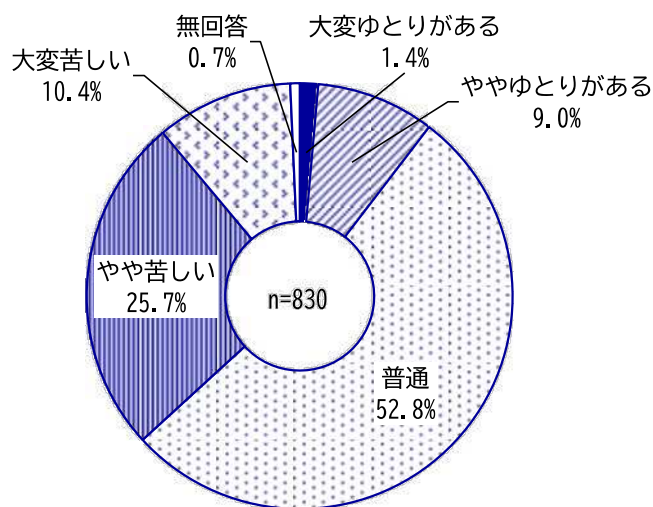
問6 あなたのお仕事についてお答えください。(1つに○)

➤ 「正規の職員・従業員」が 31.4%で最も高く、次いで「収入をともなう仕事をしていない」が 20.1%、「主婦・主夫」が 19.6%と続いています。



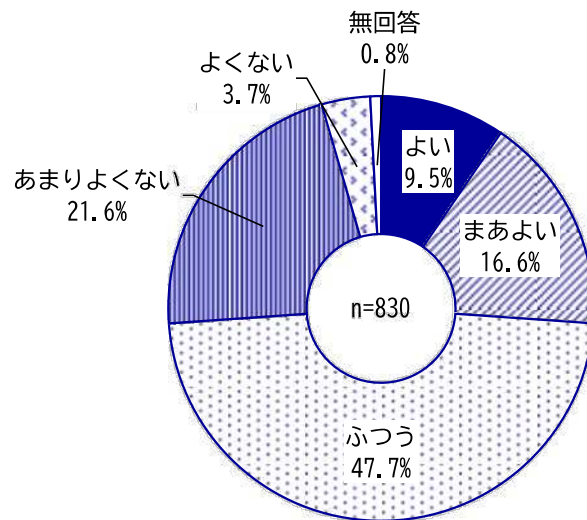
問7 あなたの現在の家計状況について教えてください。(1つに○)

➤ 「普通」が 52.8%で最も高く、次いで「やや苦しい」が 25.7%、「大変苦しい」が 10.4%と続いています。
 ➤ 「大変ゆとりがある」と「ややゆとりがある」の合計は 10.4%、「やや苦しい」と「大変苦しい」の合計は 36.1%となっており、苦しいと感じている人の割合が 25.7ポイント上回っています。



問8 あなたの現在の心身の健康状態を教えてください。(1つに○)

- 「ふつう」が47.7%で最も高く、次いで「あまりよくない」が21.6%、「まあよい」が16.6%と続いています。
- 「よい」と「まあよい」の合計は26.1%、「あまりよくない」と「よくない」の合計は25.3%となっています。

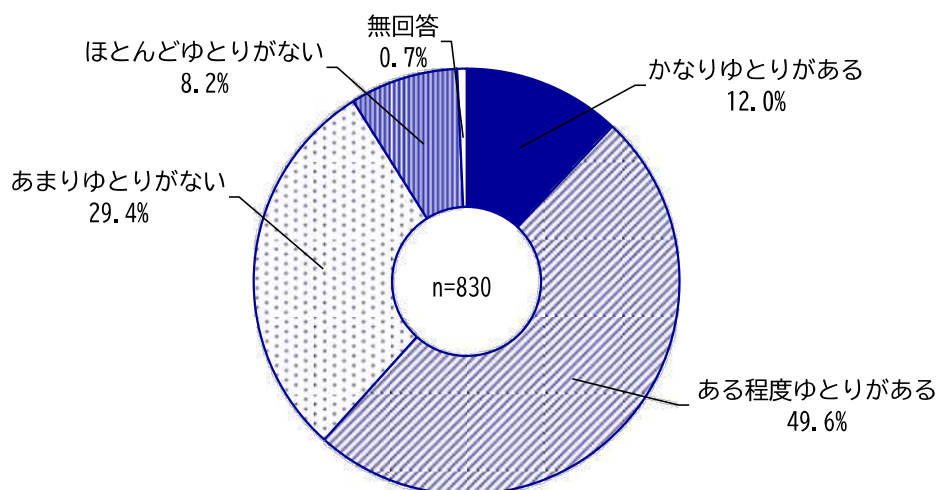


2 日頃の生活について

(1) ゆとりの時間の有無

問 9 あなたは、日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。
(1つに○)

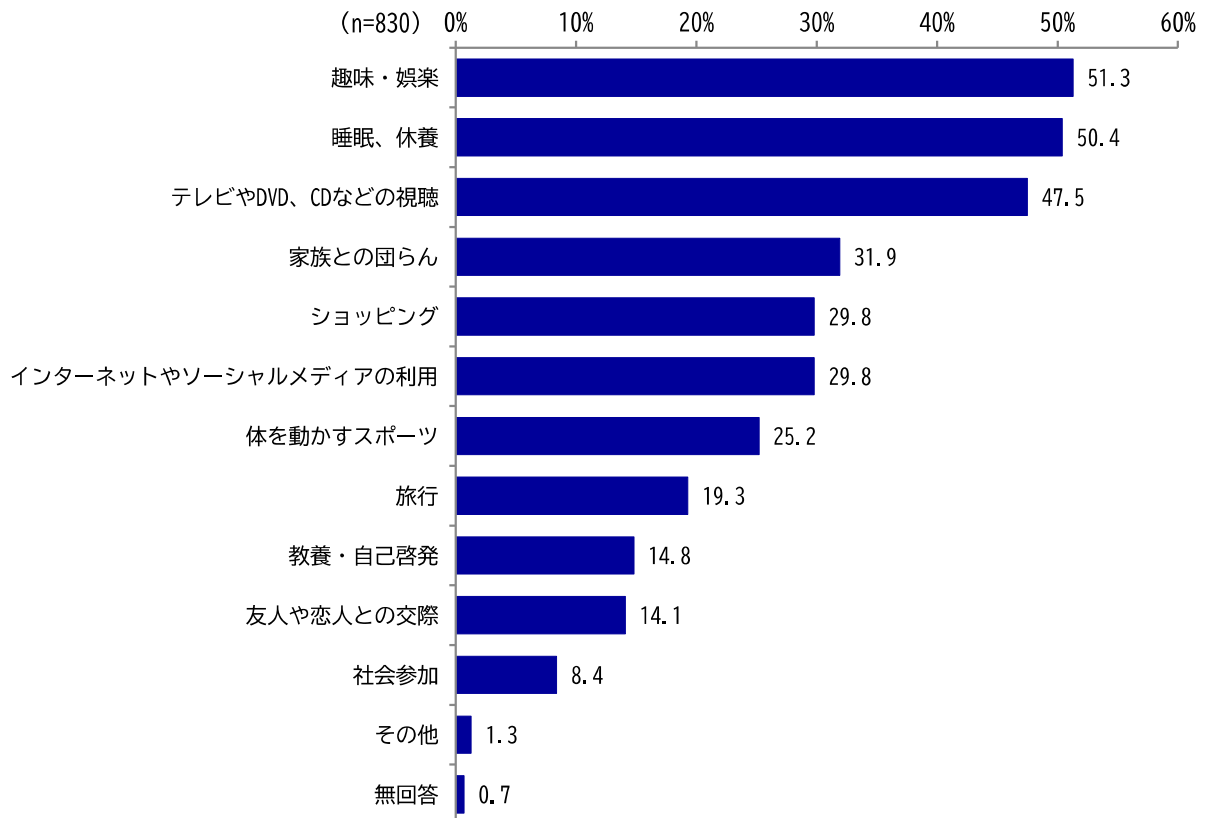
- 「ある程度ゆとりがある」が49.6%、「あまりゆとりがない」が29.4%と続いています。
- 「かなりゆとりがある」と「ある程度ゆとりがある」の合計は61.6%、「あまりゆとりがない」と「ほとんどゆとりがない」の合計は37.6%となっており、時間のゆとりがあると感じている人が24.0ポイント上回っています。



(2) ゆとりの時間の過ごし方について

問10 あなたは、日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間を、どのように過ごしていますか。(当てはまるすべてに○)

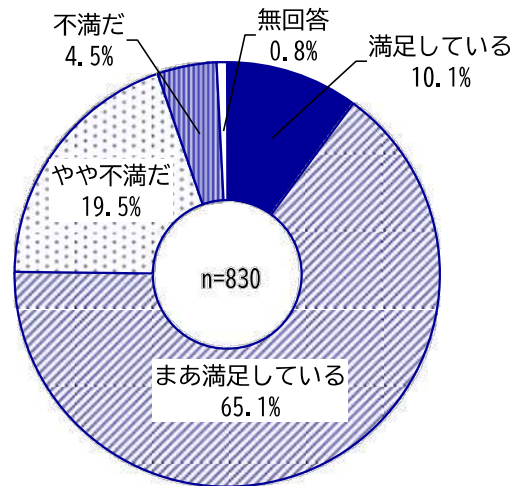
▶ 「趣味・娯楽」が51.3%で最も高く、次いで「睡眠、休養」が50.4%、「テレビやDVD、CDなどの視聴」が47.5%と続いています。



(3) ゆとりの時間に関する満足度

問11 あなたは、日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間の過ごし方に、どの程度満足していますか。(1つに○)

- 「まあ満足している」が65.1%、「やや不満だ」が19.5%と続いています。
- 「満足している」と「まあ満足している」の合計は75.2%、「やや不満だ」と「不満だ」の合計は24.0%となっており、満足していると感じている人の割合が51.2ポイント大きく上回っています。

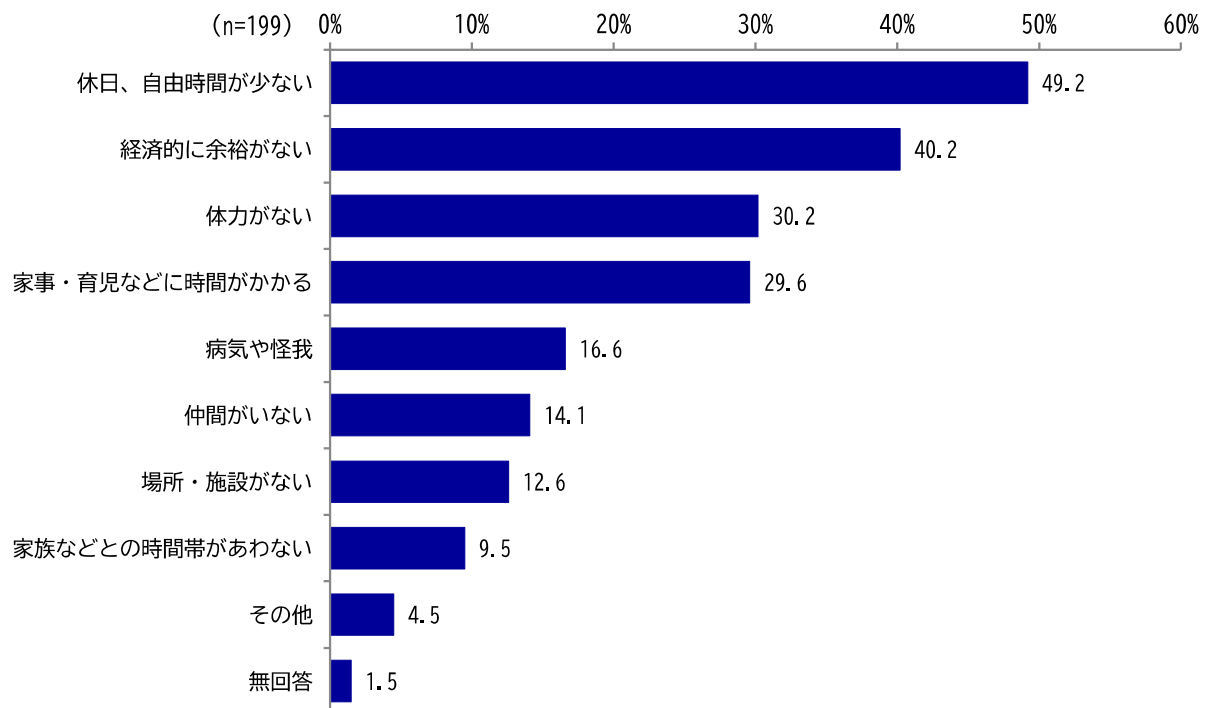


(4) ゆとりの時間に満足していない理由

問11で「やや不満だ」、「不満だ」と答えた方におたずねします。

問12 日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間の過ごし方に満足していない理由は何ですか。(当てはまるすべてに○)

➤ 「休日、自由時間が少ない」が49.2%で最も高く、次いで「経済的に余裕がない」が40.2%、「体力がない」が30.2%と続いています。

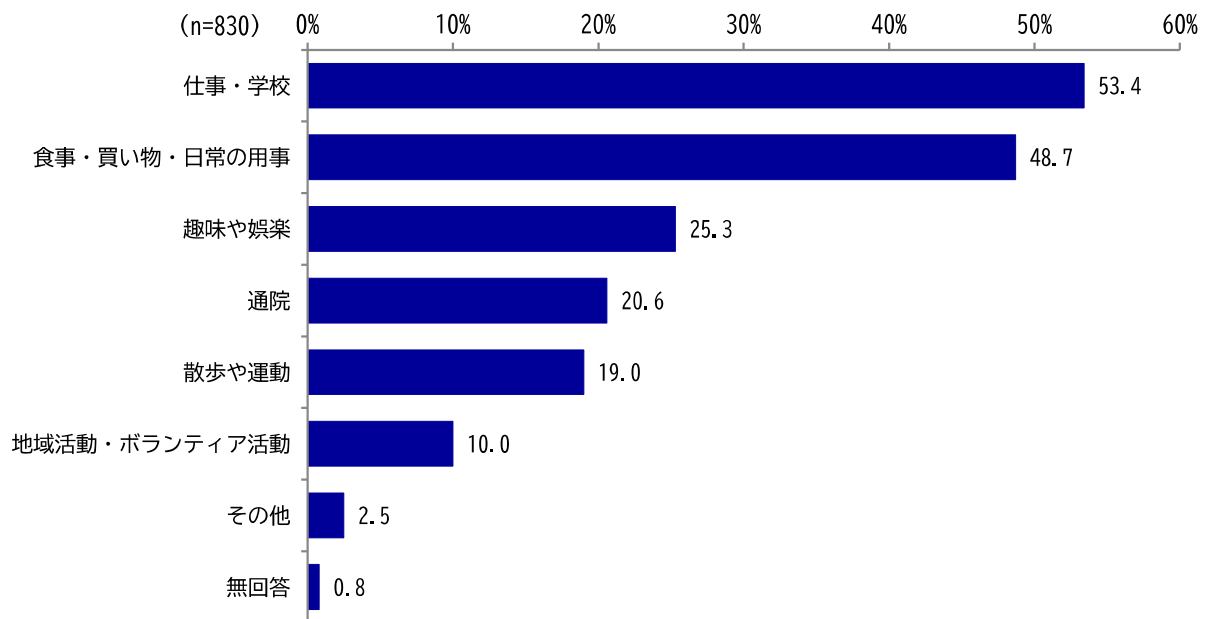


3 悩みや不安について

(1) コミュニケーションの場や相手について

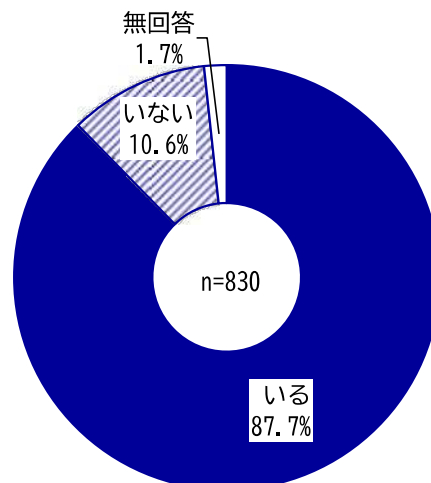
問 13 あなたは、最近1週間で、どのような時に人と会ったり話したりしましたか。(当てはまるすべてに○)

➤ 「仕事・学校」が 53.4%で最も高く、次いで「食事・買い物・日常の用事」が 48.7%、「趣味や娯楽」が 25.3%と続いています。



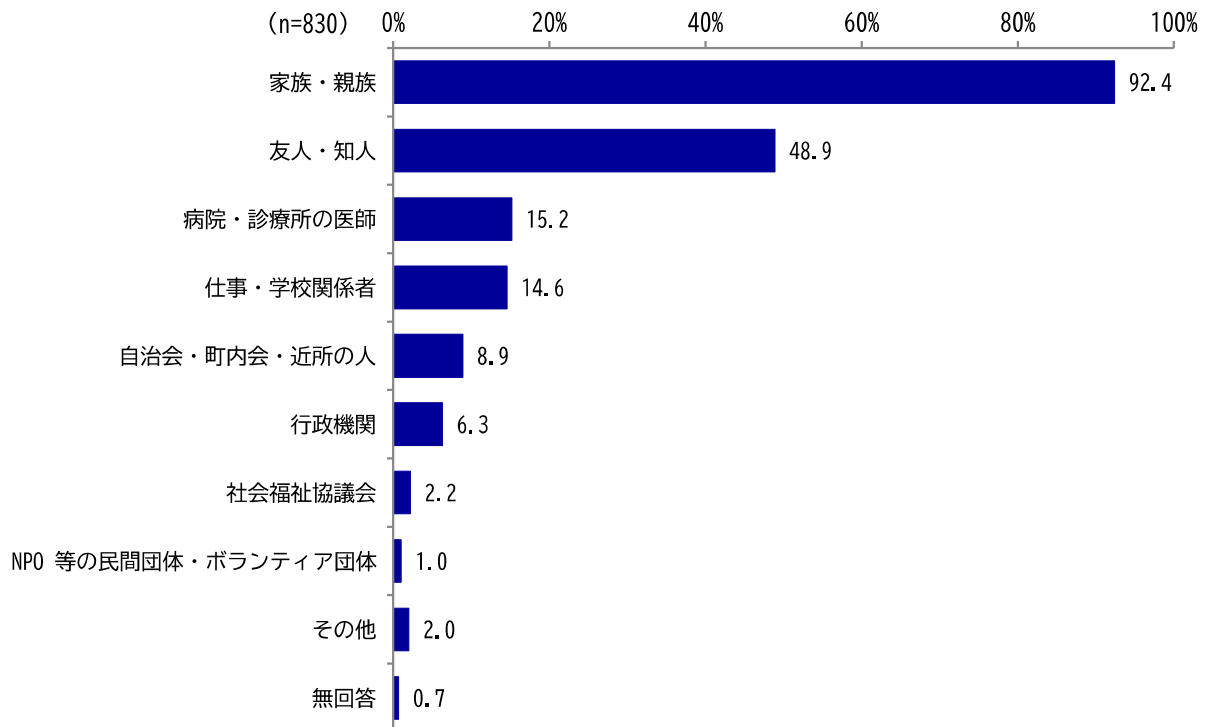
問 14 あなたは日頃、気軽に話せる相手はいますか。(1つに○)

➤ 「いる」が 87.7%、「いない」が 10.6%となっています。



問 15 あなたは、困った時に誰を頼りますか。(当てはまるすべてに○)

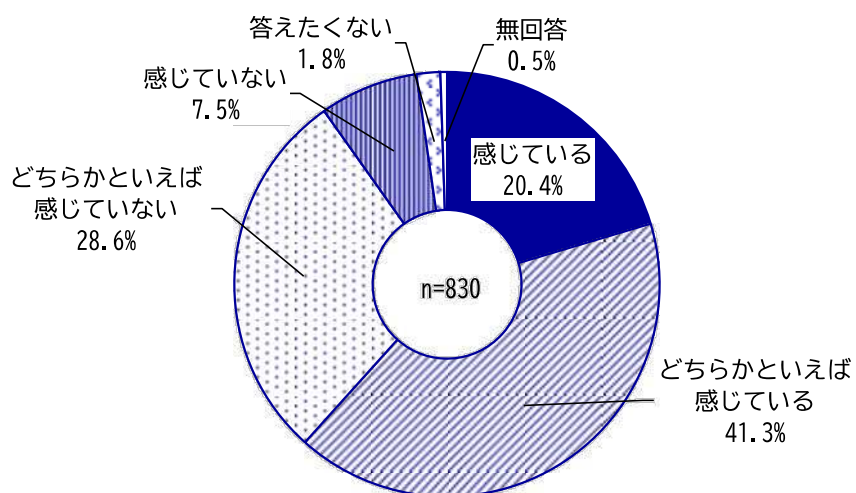
➤ 「家族・親族」が 92.4%で最も高く、次いで「友人・知人」が 48.9%、「病院・診療所の医師」が 15.2%と続いています。



(2) 悩みや不安の有無と内容

問 16 あなたは、日頃の生活の中で、悩みや不安を感じていますか。(1つに○)

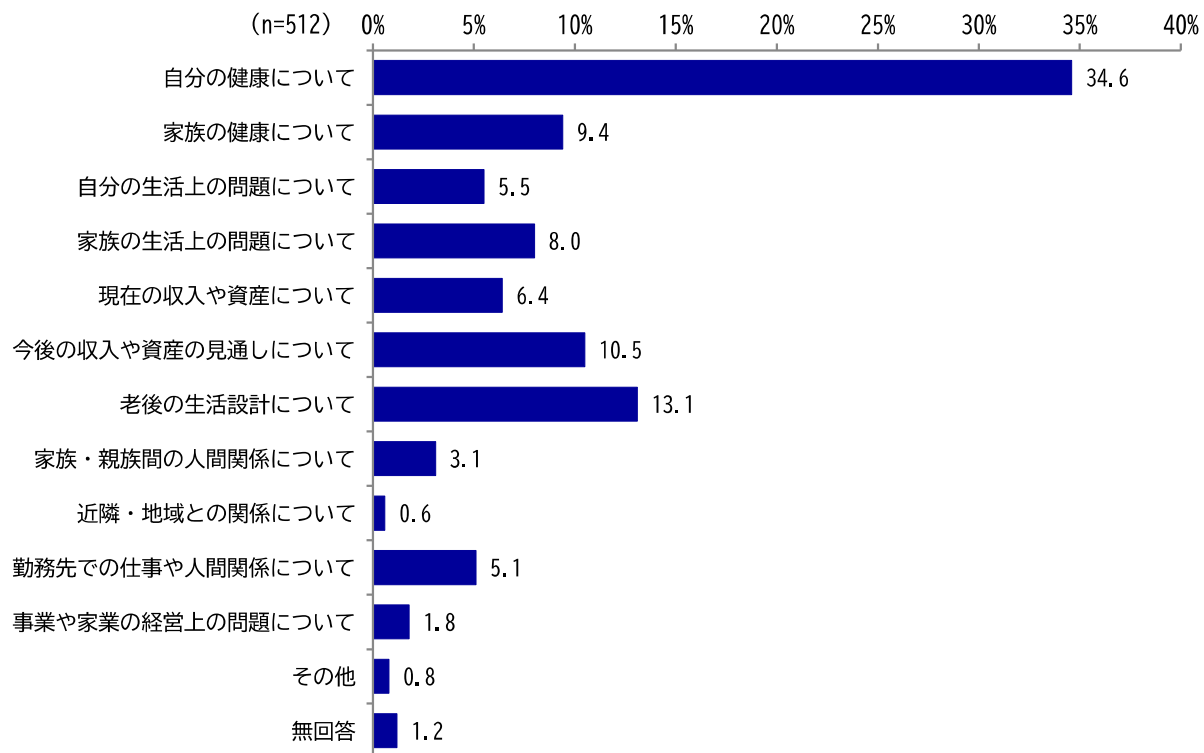
- 「どちらかといえば感じている」が 41.3%で最も高く、次いで「どちらかといえば感じていない」が 28.6%、「感じている」が 20.4%と続いています。
- 「感じている」と「どちらかといえば感じている」の合計は 61.7%、「どちらかといえば感じていない」と「感じていない」の合計は 36.1%となっており、悩みや不安を感じている人の割合が、25.6 ポイント上回っています。



問 16で「感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた方におたずねします。

問 17 悩みや不安を感じているのはどのようなことについてですか。(1つに○)

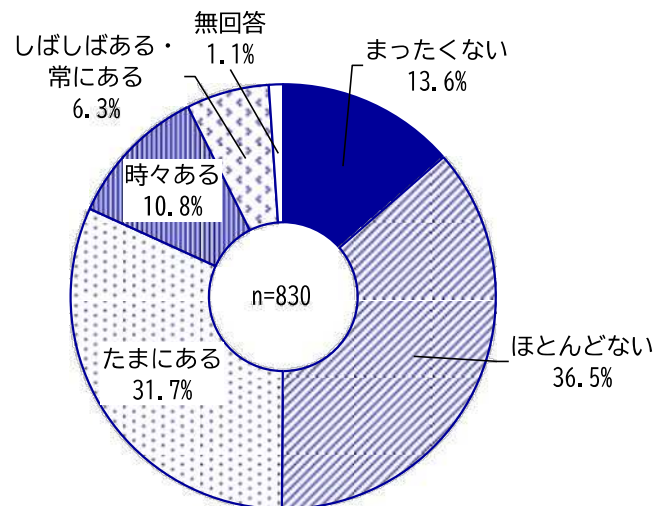
➤ 「自分の健康について」が 34.6%で最も高く、次いで「老後の生活設計について」が 13.1%、「今後の収入や資産の見通しについて」が 10.5%と続いています。



(3) 孤独感の程度

問 18 あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。(1つに○)

- 「ほとんどない」が36.5%で最も高く、次いで「たまにある」が31.7%、「まったくない」が13.6%と続いています。
- 「まったくない」と「ほとんどない」の合計は50.1%、「たまにある」、「時々ある」、「しばしばある・常にある」の合計は48.8%となっており、孤独であると感じない人が半数を占めています。

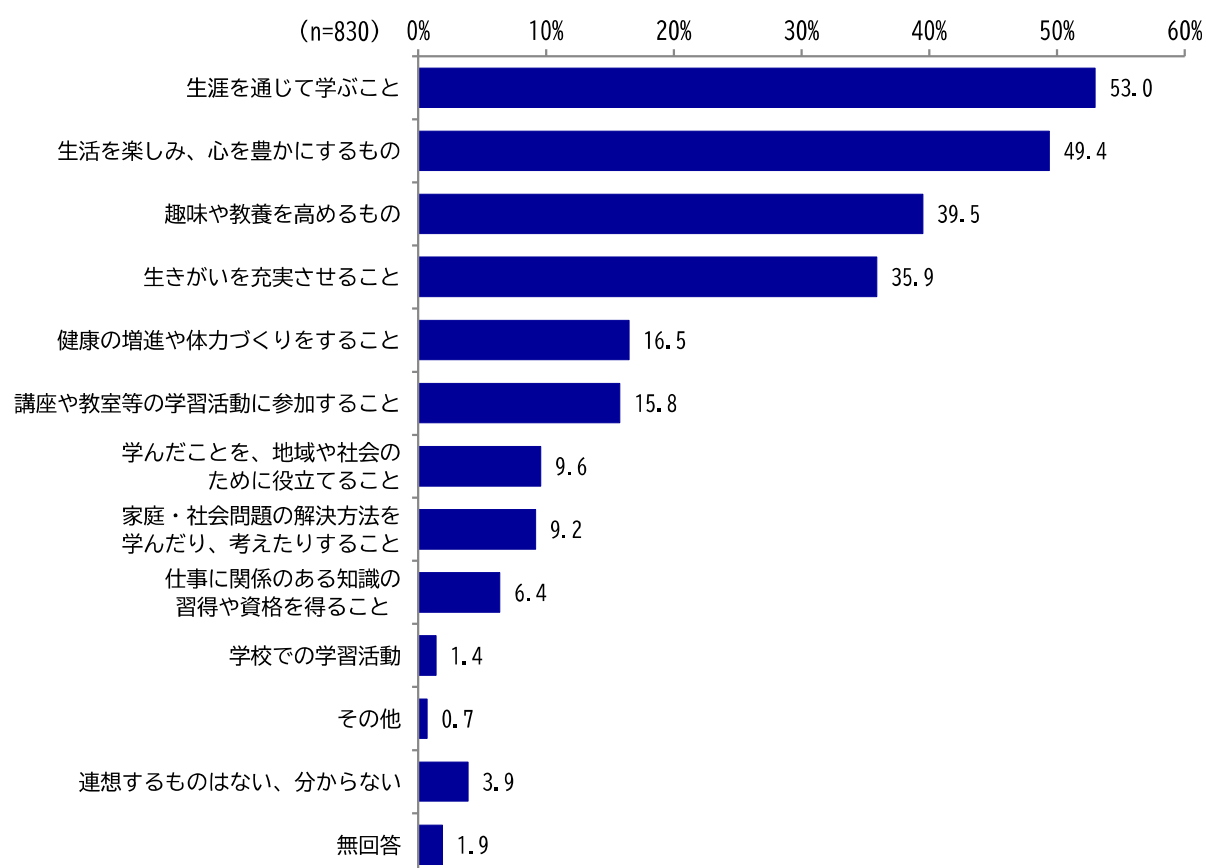


4 生涯学習について

(1) 生涯学習の意義と必要性

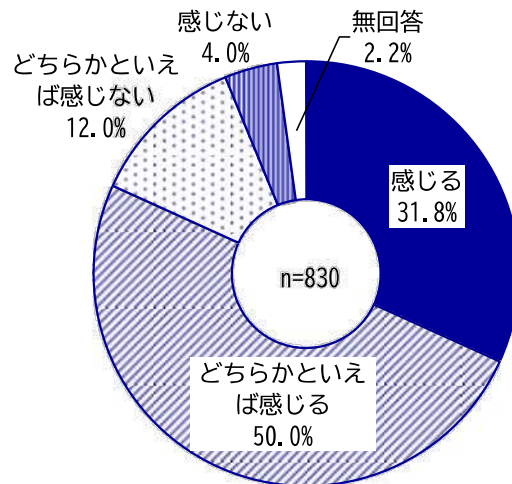
問 19 あなたは、「生涯学習」という言葉から何を連想しますか。(3つまで○)

➤ 「生涯を通じて学ぶこと」が 53.0%で最も高く、次いで「生活を楽しみ、心を豊かにするもの」が 49.4%、「趣味や教養を高めるもの」が 39.5%と続いています。



問 20 あなたは、生涯学習の必要性を感じますか。(1つに○)

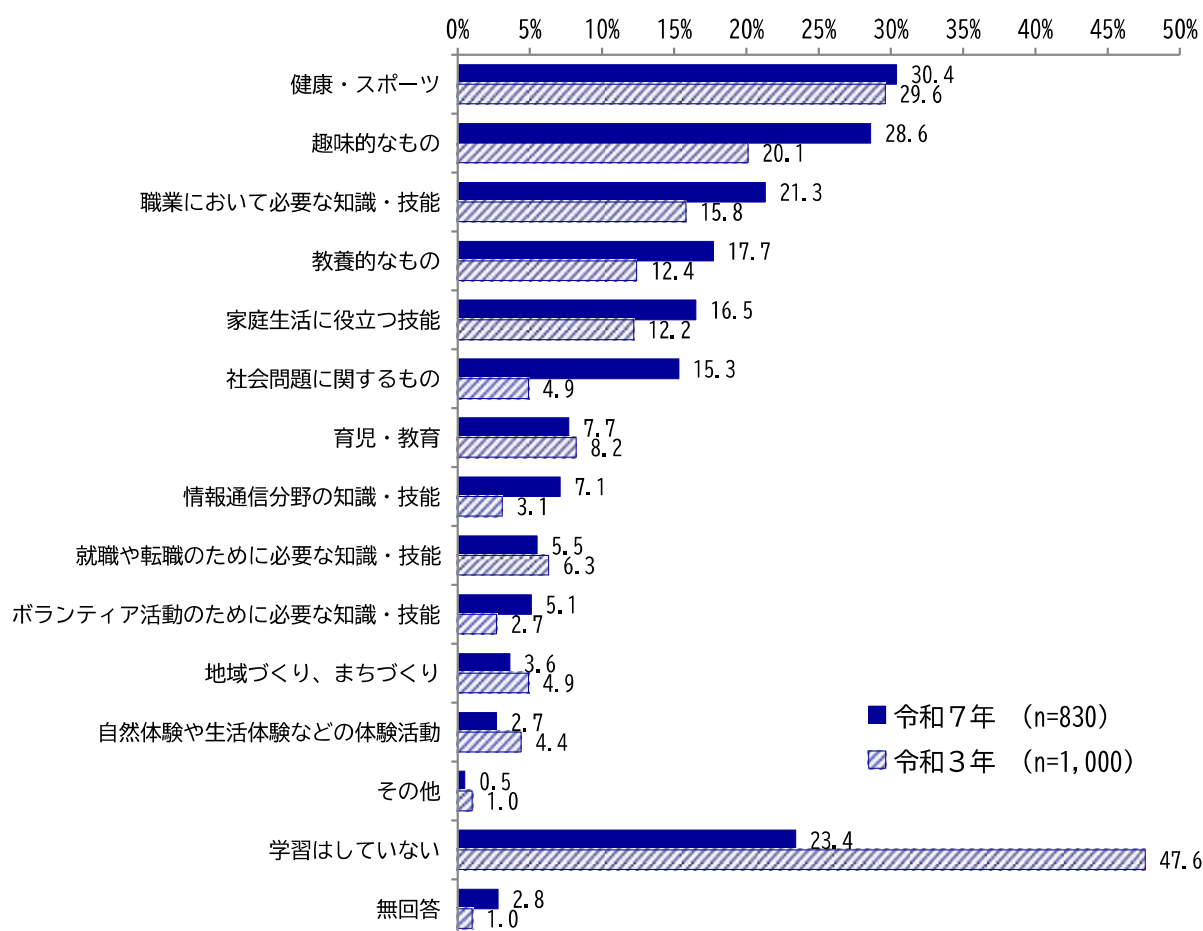
- 「どちらかといえば感じる」が 50.0%、「感じる」が 31.8%と続いています。
- 「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計は 81.8%、「どちらかといえば感じない」と「感じない」の合計は 16.0%となっており、生涯学習の必要性を感じている人の割合が8割以上を占めています。



(2) 生涯学習の内容

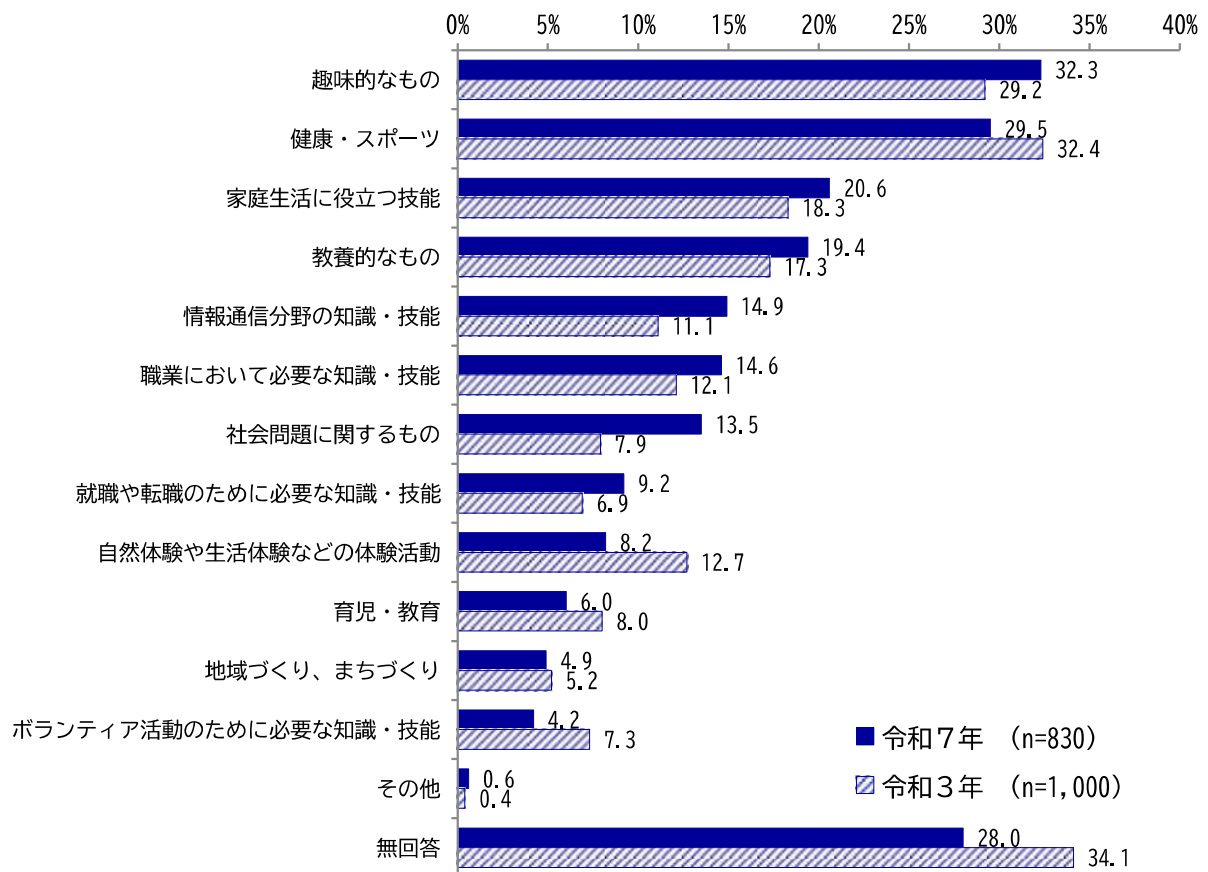
問21 あなたは、この1年間の間に、何を学習しましたか。(月1日以上程度)(当てはまるすべてに○)

- 令和7年の調査では、「健康・スポーツ」が30.4%で最も高く、次いで「趣味的なもの」が28.6%、「学習はしていない」が23.4%と続いています。
- 前回調査と比較すると、「学習はしていない」が24.2ポイント減少し、生涯学習を行っている人の割合が増加傾向にあります。
- 学習の内容の違いをみると、「趣味的なもの」、「職業において必要な知識・技能」、「教養的なもの」、「社会問題に関するもの」が前回調査時から5.0ポイント以上増加しています。



問 22 あなたが今後学習したい内容（継続を含む）を上記から3つまで選んで番号をご記入ください。
 ※学習したい内容がない場合は無記入

- 「趣味的なもの」が 32.3%で最も高く、次いで「健康スポーツ」が 29.5%、「家庭生活に役立つ技能」が 20.6%と続いています。
- 前回調査と比較すると、「社会問題に関するもの」の増加が目立ちます。一方、「健康・スポーツ」「自然体験や生活体験などの体験活動」などは減少がみられます。

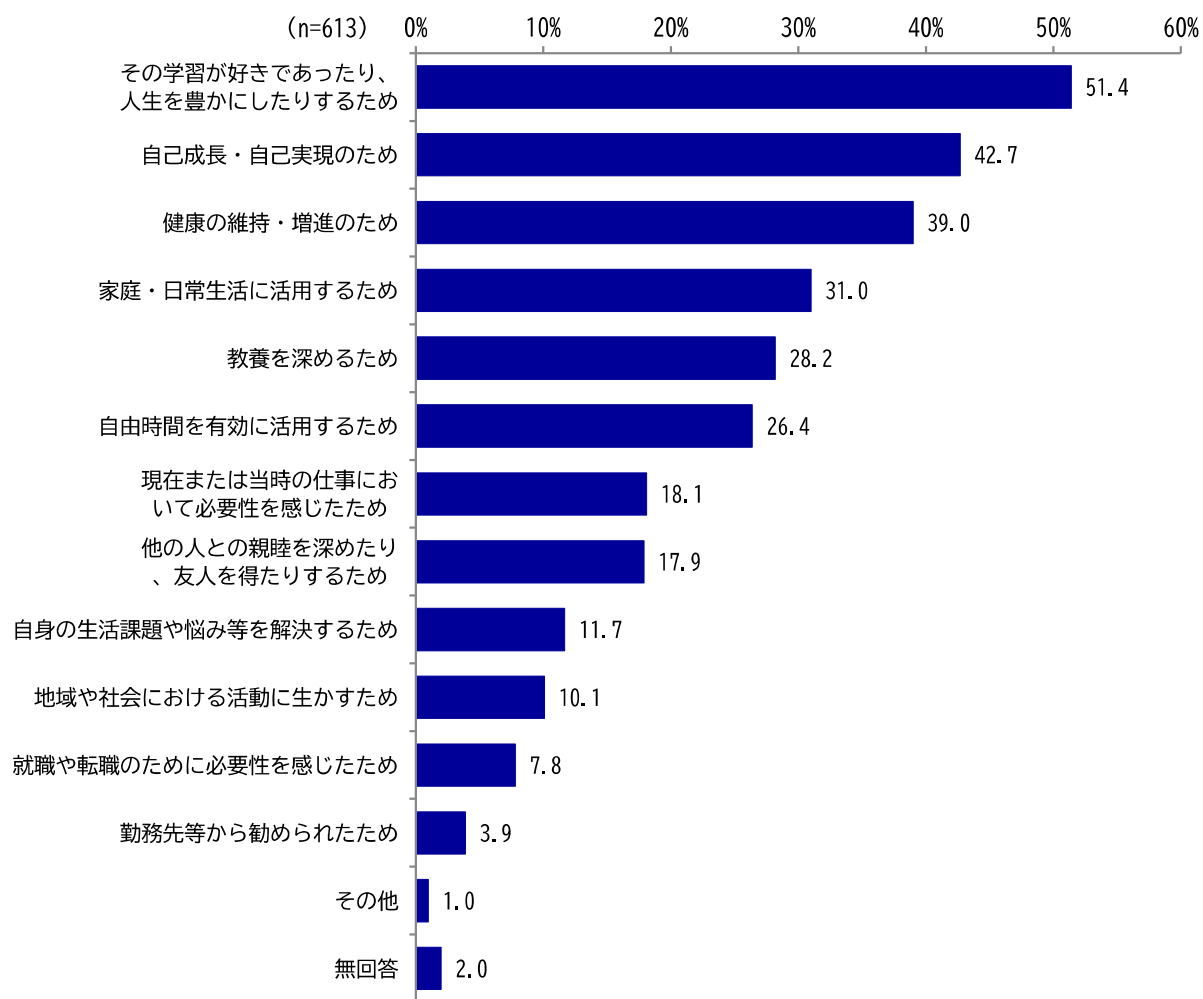


(3) 生涯学習をする目的

問21で学習をしている（「学習はしていない」以外）と答えた方におたずねします。

問23 あなたが学習した（する）目的は何ですか。（当てはまるすべてに○）

➤ 「その学習が好きであったり、人生を豊かにしたりするため」が51.4%で最も高く、次いで「自己成長・自己実現のため」が42.7%、「健康の維持・増進のため」が39.0%と続いています。

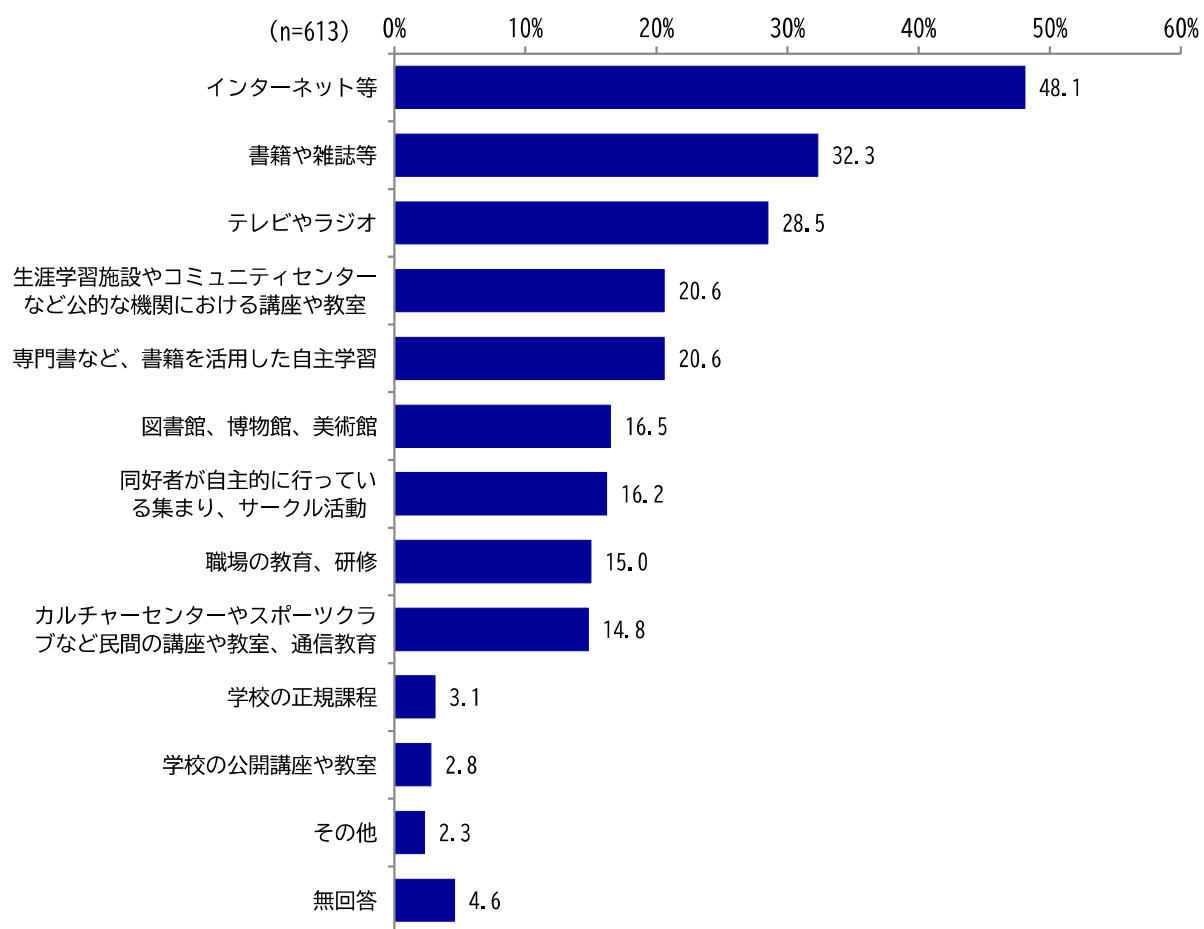


(4) 生涯学習の機会

問21で学習している（「学習はしていない」以外）と答えた方におたずねします。

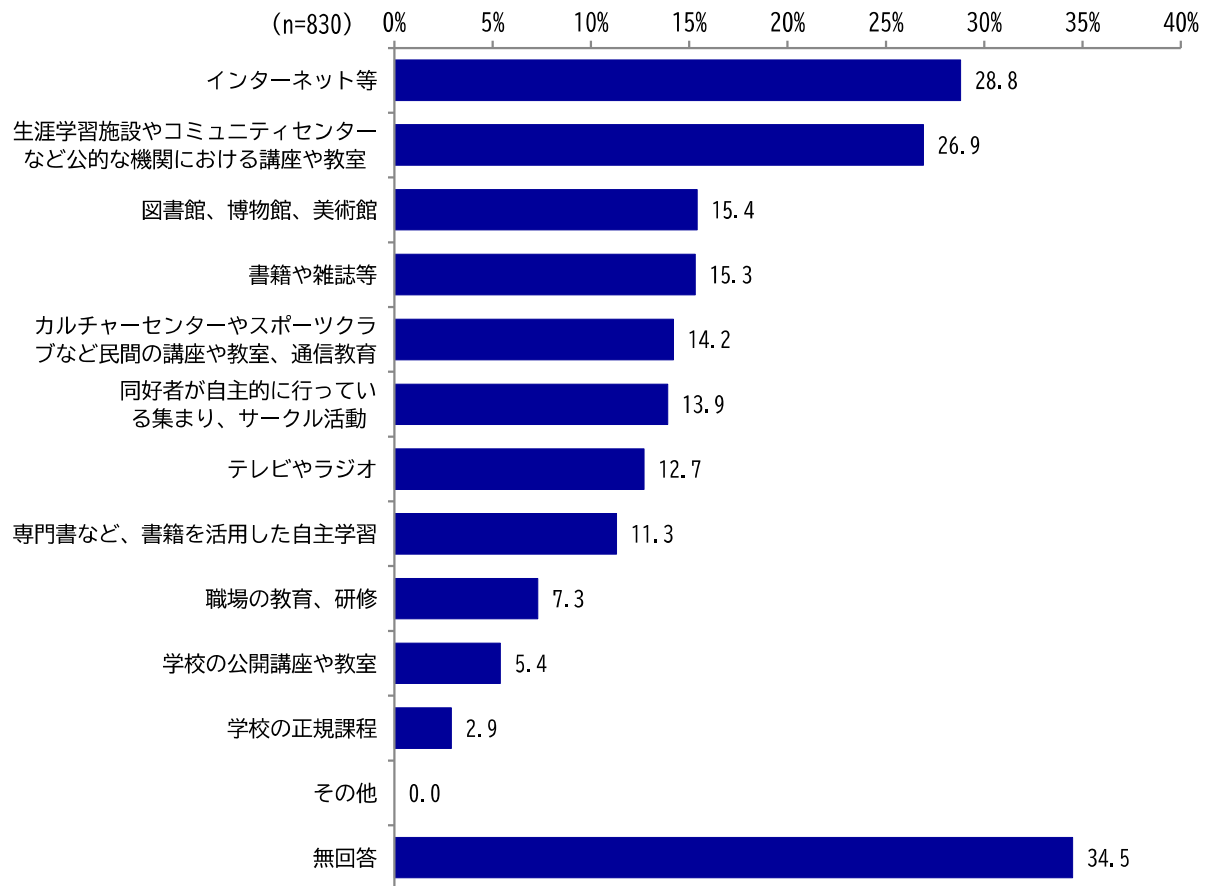
問24 あなたは、どのような機会を利用して学習していますか。（当てはまるすべてに○）

▶ 「インターネット等」が48.1%で最も高く、次いで「書籍や雑誌等」が32.3%、「テレビやラジオ」が28.5%と続いています。



問 25 あなたは、今後どのような機会を利用して学習したいですか。(継続を含む) 上記から3つまで選んで番号をご記入ください。(※利用したい機会がなければ無記入)

➤ 「インターネット等」が28.8%で最も高く、次いで「書籍や雑誌等」が26.9%、「テレビやラジオ」が15.4%と続いています。

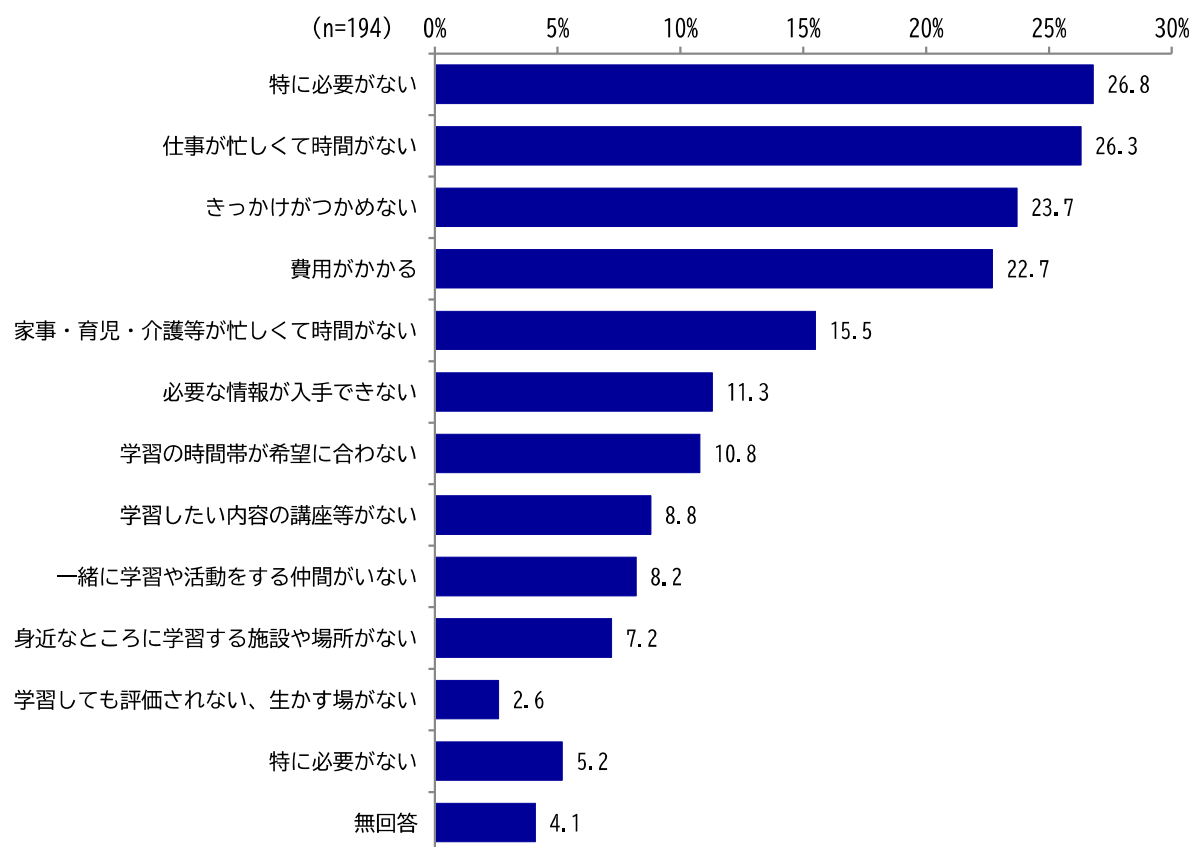


(5) 生涯学習をしていない理由

問21で「学習はしていない」と答えた方におたずねします。

問26 あなたが学習していない理由は何ですか。(当てはまるすべてに○)

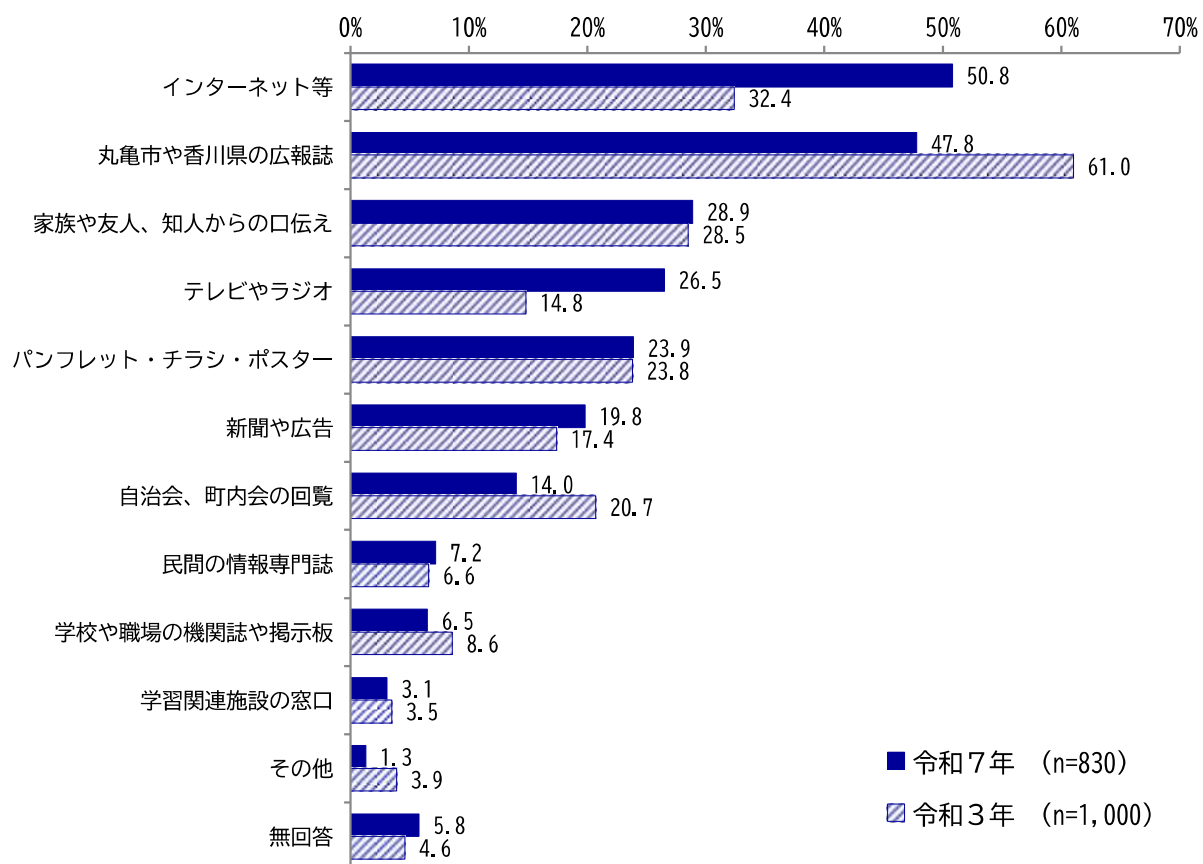
➤ 「特に必要がない」が26.8%で最も高く、次いで「仕事が忙しくて時間がない」が26.3%、「きっかけがつかめない」が23.7%、「費用がかかる」が22.7%と続いています。



(6) 生涯学習に関する情報について

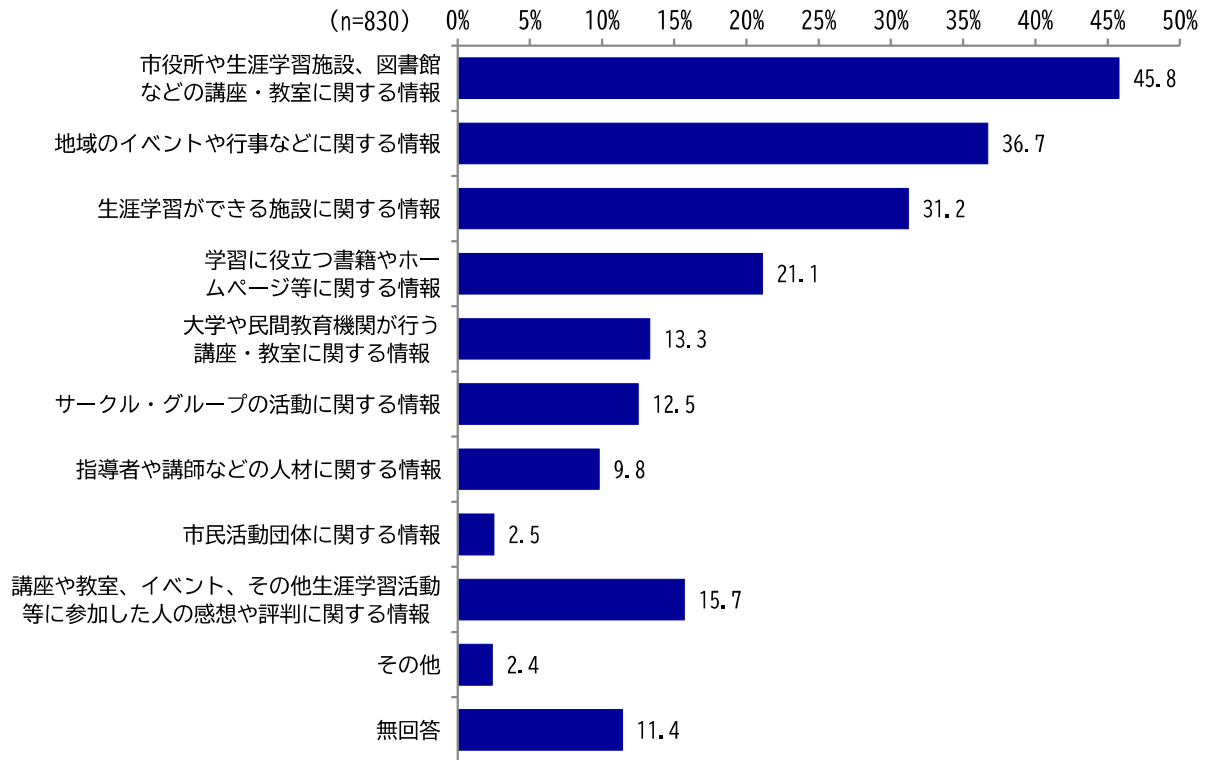
問 27 あなたは、学習に関する情報をどのように得ていますか。(当てはまるすべてに○)

- ▶ 「インターネット等」が 50.8%で最も高く、次いで「丸亀市や香川県の広報誌」が 47.8%、「家族や友人、知人からの口伝え」が 28.9%と続いています。
- ▶ 前回調査と比較すると、「インターネット等」の増加が目立つ一方で、「丸亀市や香川県の広報誌」の減少も目立っています。



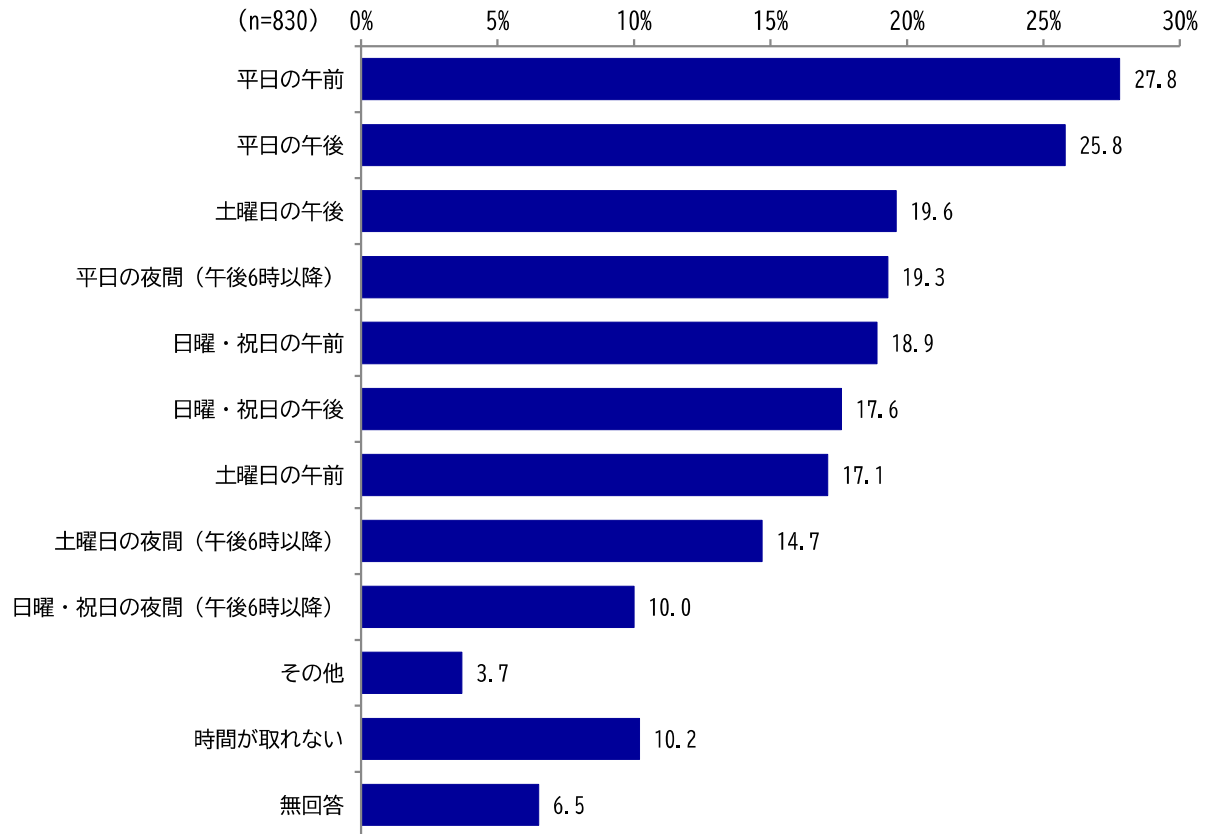
問 28 あなたは、学習に関してどのような情報があったら良いと思われますか。(3つまで○)

➤ 「市役所や生涯学習施設、図書館などの講座・教室に関する情報」が 45.8%で最も高く、次いで「地域のイベントや行事などに関する情報」が 36.7%、「生涯学習ができる施設に関する情報」が 31.2%と続いています。



問 29 あなたが学習しやすい時間帯はいつですか。(当てはまるすべてに○)

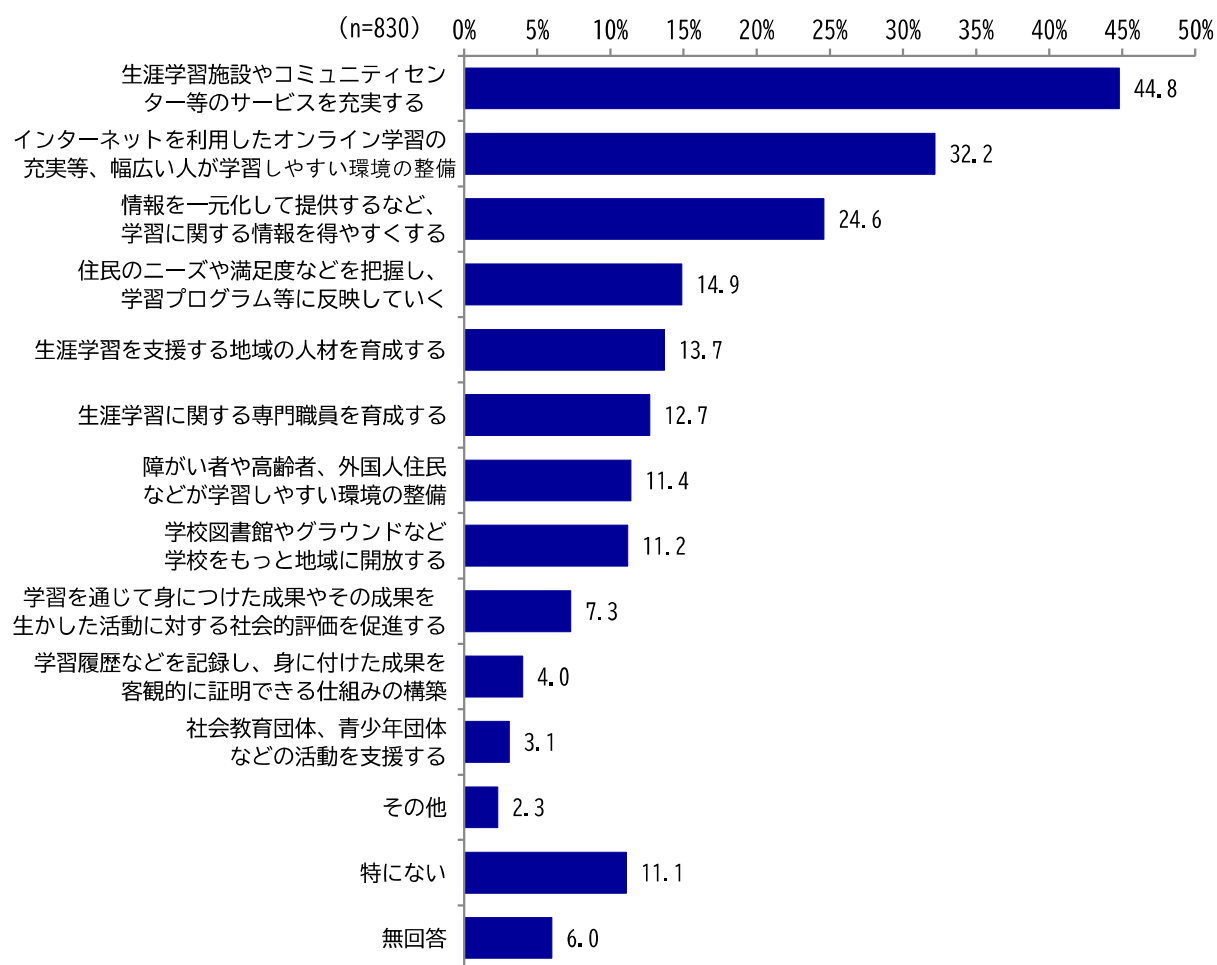
➤ 「平日の午前」が 27.8%で最も高く、次いで「平日の午後」が 25.8%、「土曜日の午後」が 19.6%と続いています。



(7) 生涯学習に関して必要な取り組み

問 30 あなたは、これから丸亀市で生涯学習をもっと盛んにしていくためには、どのような取り組みが大切だと思いますか。(3つまで○)

▶ 「生涯学習施設やコミュニティセンター等のサービスを充実する」が 44.8%で最も高く、次いで「インターネットを利用したオンライン学習の充実等、幅広い人が学習しやすい環境の整備」が 32.2%、「情報を一元化して提供するなど、学習に関する情報を得やすくする」が 24.6%と続いています。

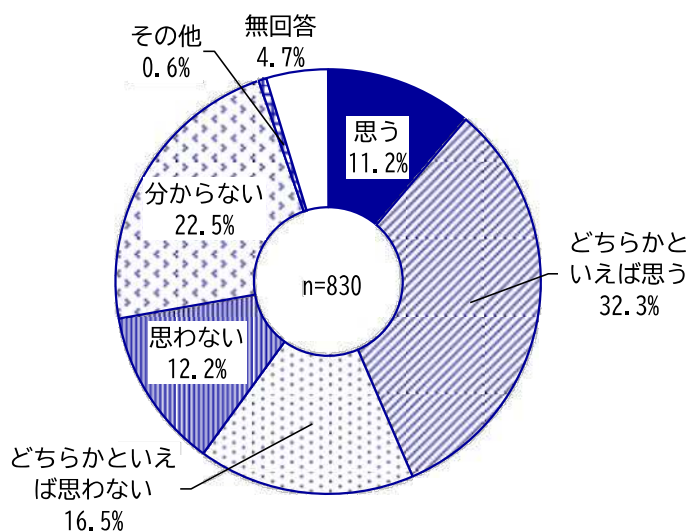


5 地域活動について

(1) 地域社会と生涯学習

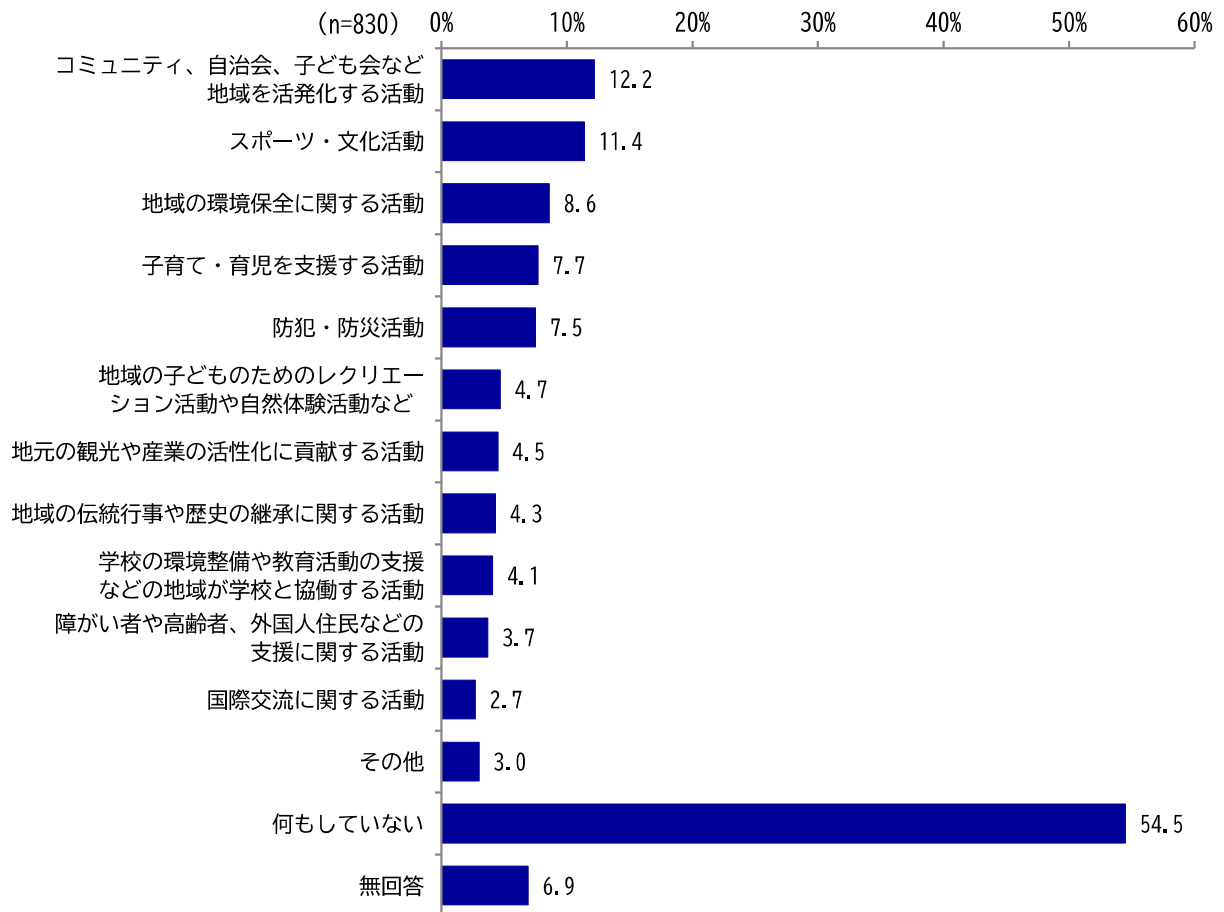
問 31 あなたは、学習の成果を地域社会で生かしたいと思いますか。(1つに○)

- 「どちらかといえば思う」が32.3%で最も高く、次いで「分からない」が22.5%、「どちらかといえば思わない」が16.5%と続いています。
- 「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせた『生かしたいと思う』割合は 43.5%、「どちらかといえば思わない」と「思わない」を合わせた『生かしたいと思わない』割合は 28.7%となっており、『生かしたいと思う』割合が上回っています。



問 32 あなたは、学習の成果をどのような活動で地域社会に生かしていますか。(当てはまるすべてに○)

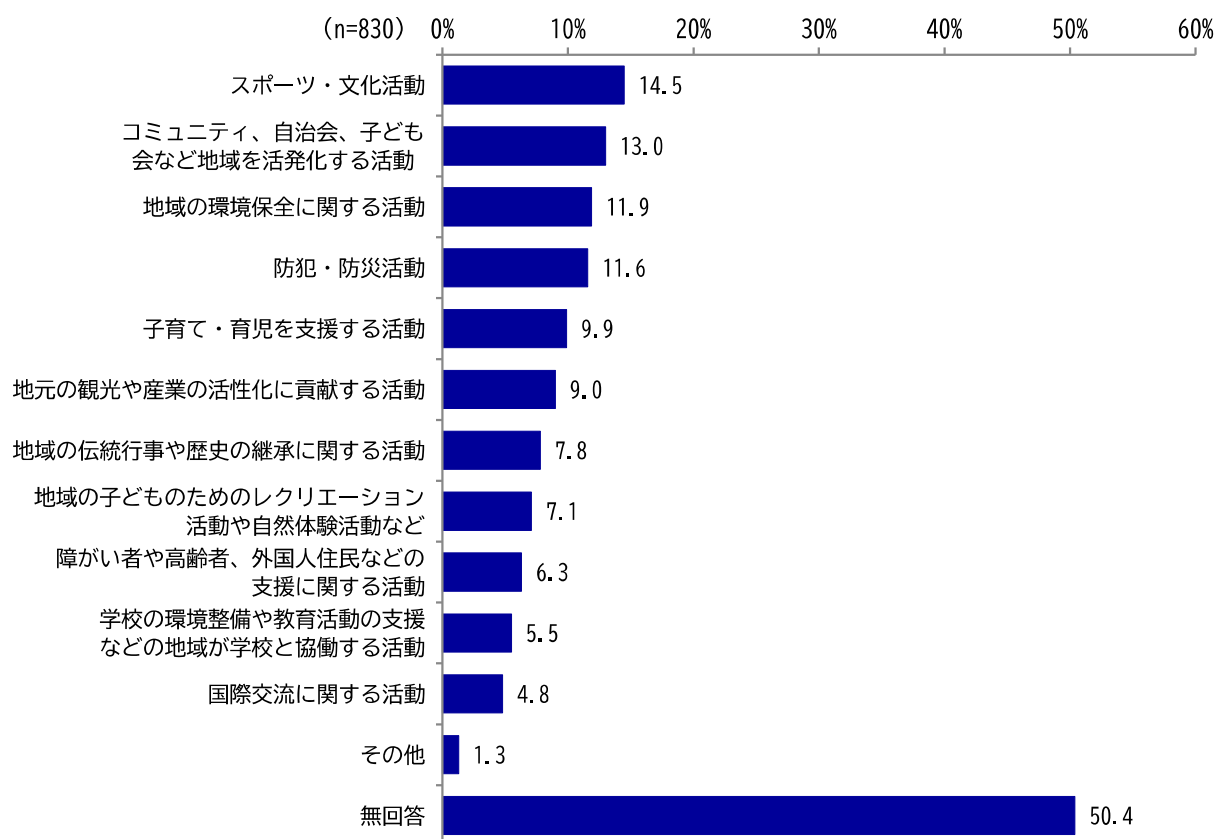
- 全体で見ると、主な活動内容としては「コミュニティ、自治会、子ども会など地域を活性化する活動」が12.2%、「スポーツ・文化活動」が11.4%、「地域の環境保全に関する活動」が8.6%と続いています。
- 「何もしていない」は54.5%となっており、その割合は突出しています。



(2) 地域活動への参加について

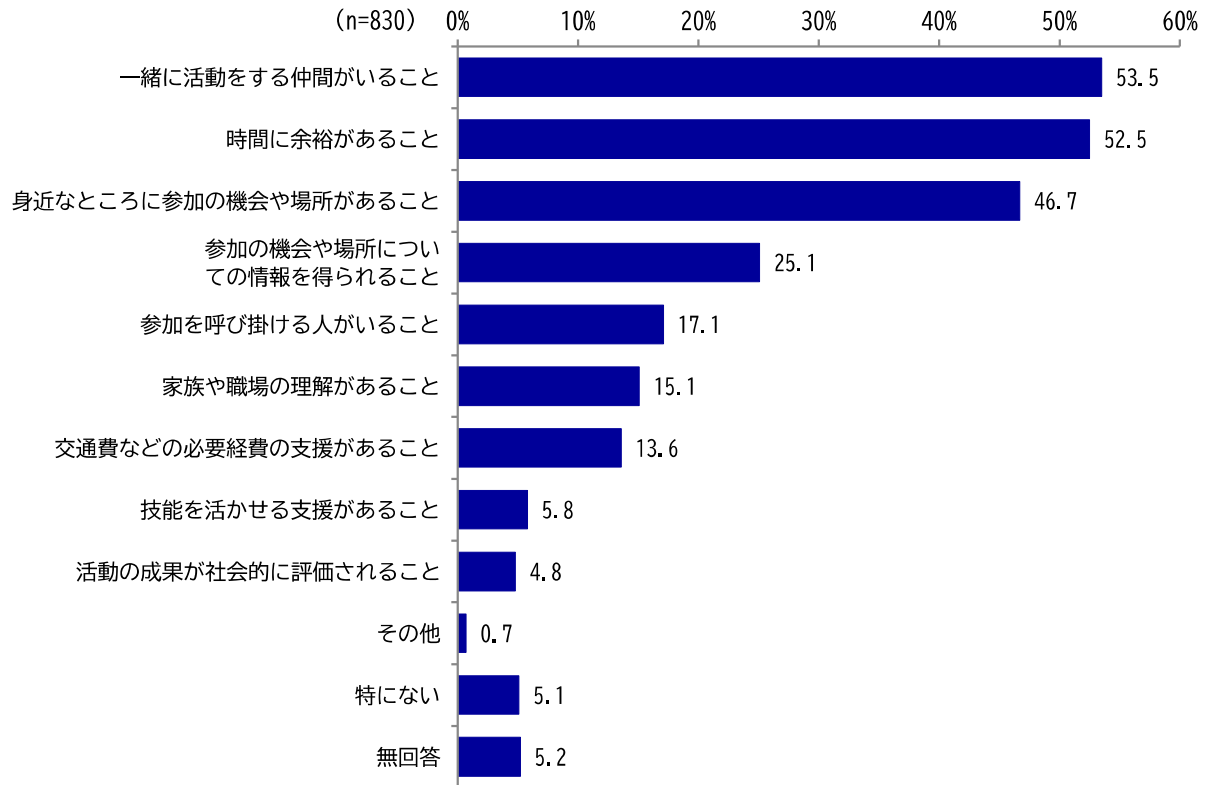
問 33 あなたは、今後どのような地域社会活動に参加したいですか。上記から3つまで選んで番号をご記入ください。(※参加したい活動がなければ無記入)

▶ 「スポーツ・文化活動」が 14.5%で最も高く、次いで「コミュニティ、自治会、子ども会など地域を活性化する活動」が 13.0%、「地域の環境保全に関する活動」が 11.9%と続いています。



問 34 多くの人が地域社会での活動に参加するために必要なことは何ですか。(3つまで○)

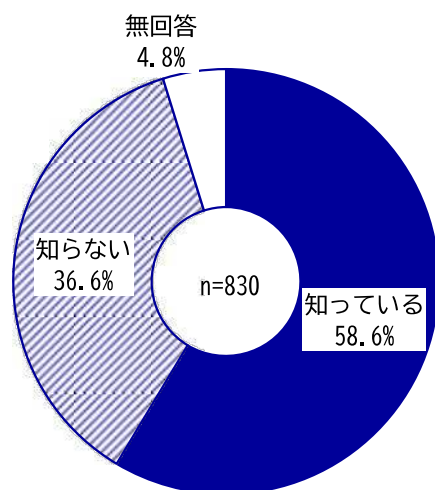
➤ 「一緒に活動をする仲間がいること」が 53.5%で最も高く、次いで「時間に余裕があること」が 52.5%、「身近なところに参加の機会や場所があること」が 46.7%と続いています。



(3) 地域学校協働活動について

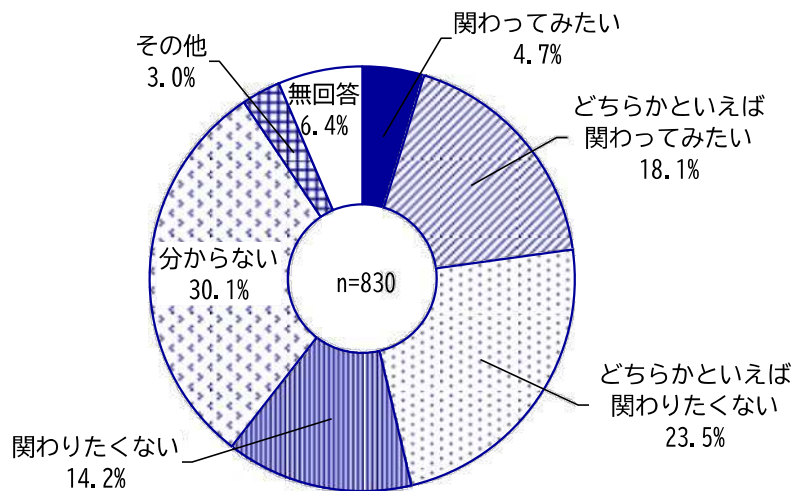
問 35 現在市内では、地域の方が中心となって、学校の子どもの見守りや交流、授業の補助、体験活動、放課後子供教室など、地域と学校が協働する活動（地域学校協働活動）が各小学校区で行われています。あなたは、この活動を知っていますか。（1つに○）

➤ 「知っている」が58.6%、次いで「知らない」が36.6%となっています。



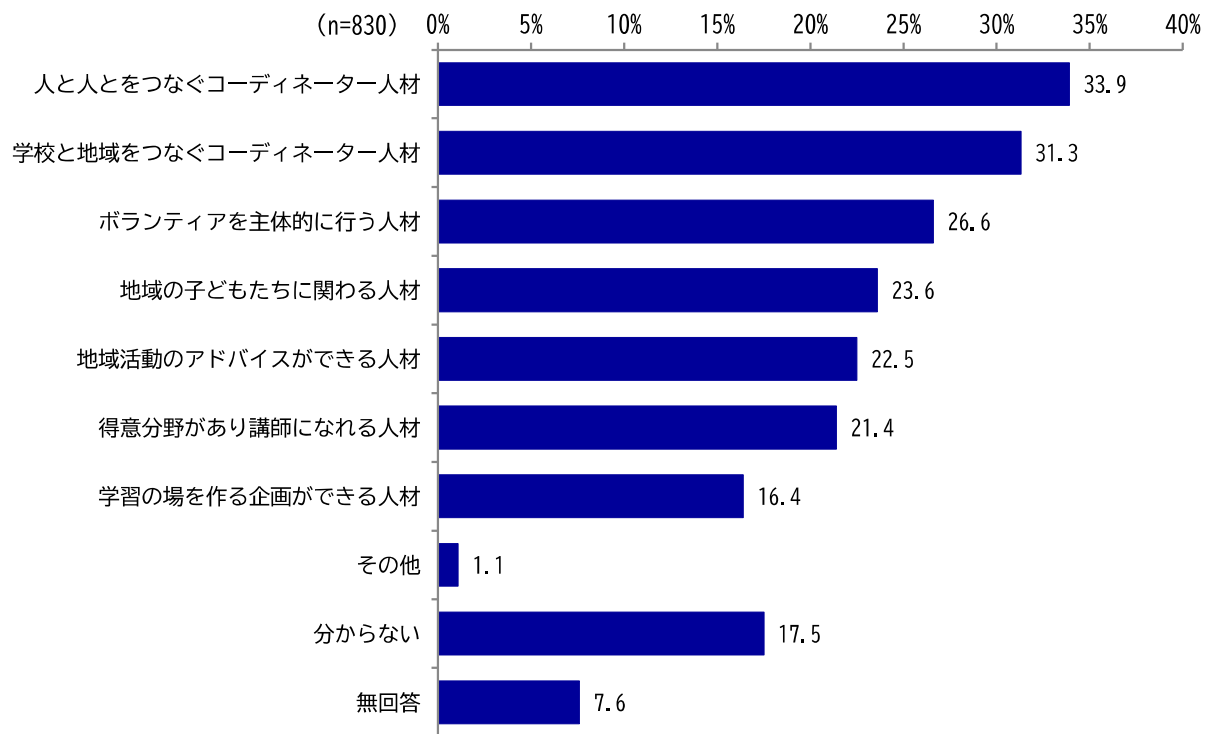
問 36 あなたは、地域学校協働活動に関わってみたいと思いますか。（1つに○）

➤ 「分からない」が30.1%で最も高く、次いで「どちらかといえば関わりたくない」が23.5%、「どちらかといえば関わってみたい」が18.1%と続いています。



問 37 あなたは、地域学校協働活動を盛んにするために、どのような役割の人材が必要だと思いますか。
(3つまで○)

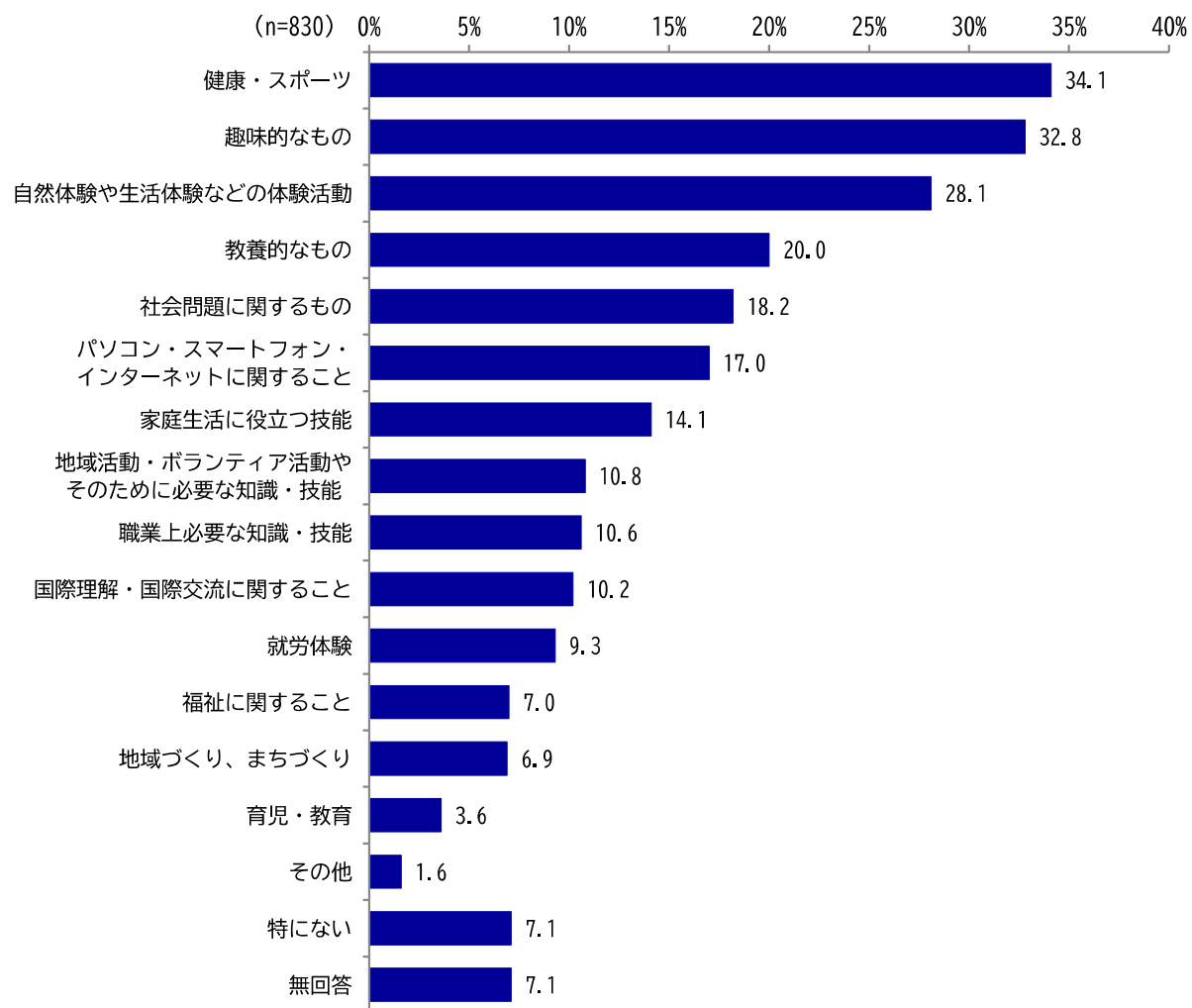
➤ 「人と人をつなぐコーディネーター人材」が33.9%で最も高く、次いで「学校と地域をつなぐコーディネーター人材」が31.3%、「ボランティアを主体的に行う人材」が26.6%と続いています。



(4) 学校以外の場で子どもに学ばせたいこと

問 38 あなたは、学校以外の場で、子どもに特にどんなことを学ばせたいですか。(3つまで○)

➤ 「健康・スポーツ」が 34.1%で最も高く、次いで「趣味的なもの」が 32.8%、「自然体験や生活体験などの体験活動」が 28.1%と続いています。

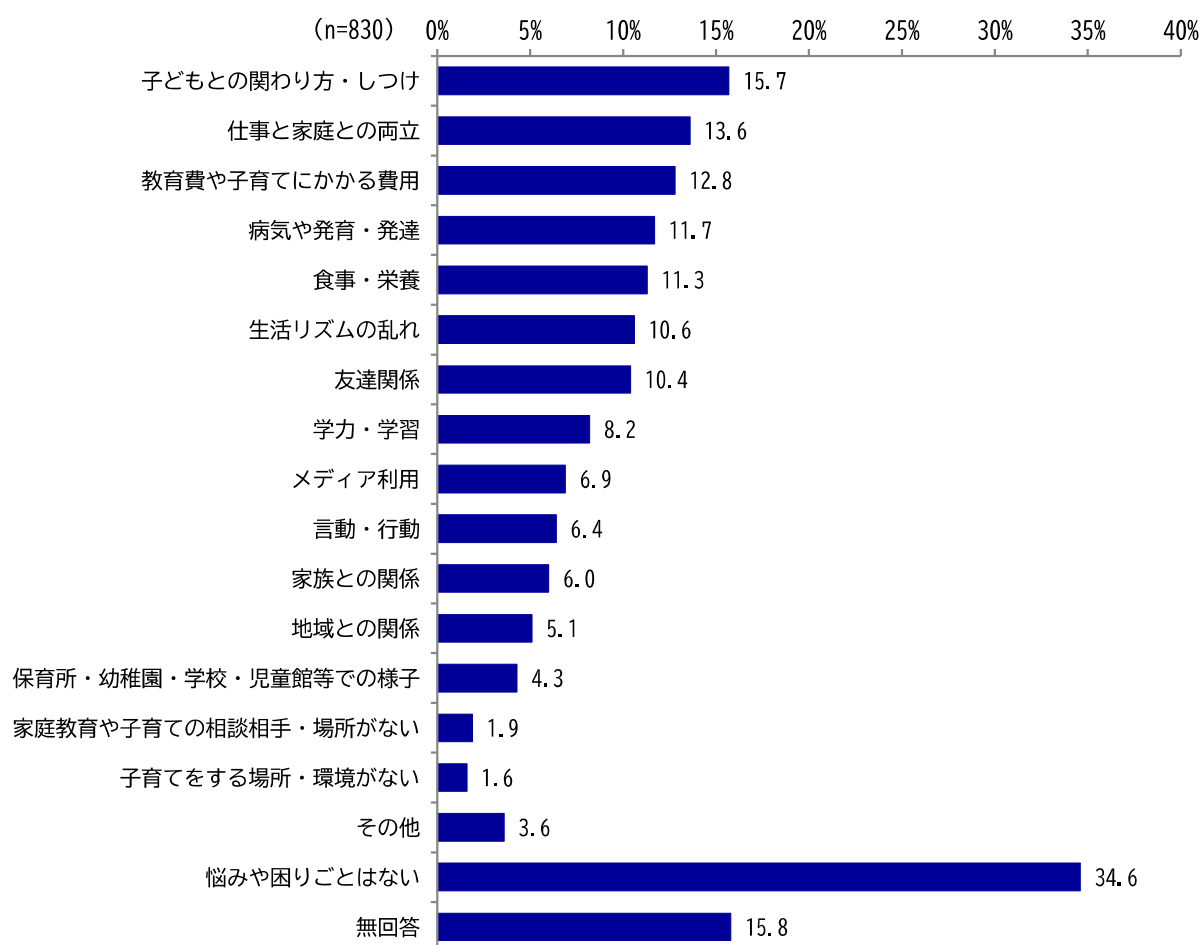


6 家庭教育について

(1) 家庭教育での悩み

問 39 あなたは、家庭教育・子育てについて悩みや困りごとはありますか。(当てはまるすべてに○)

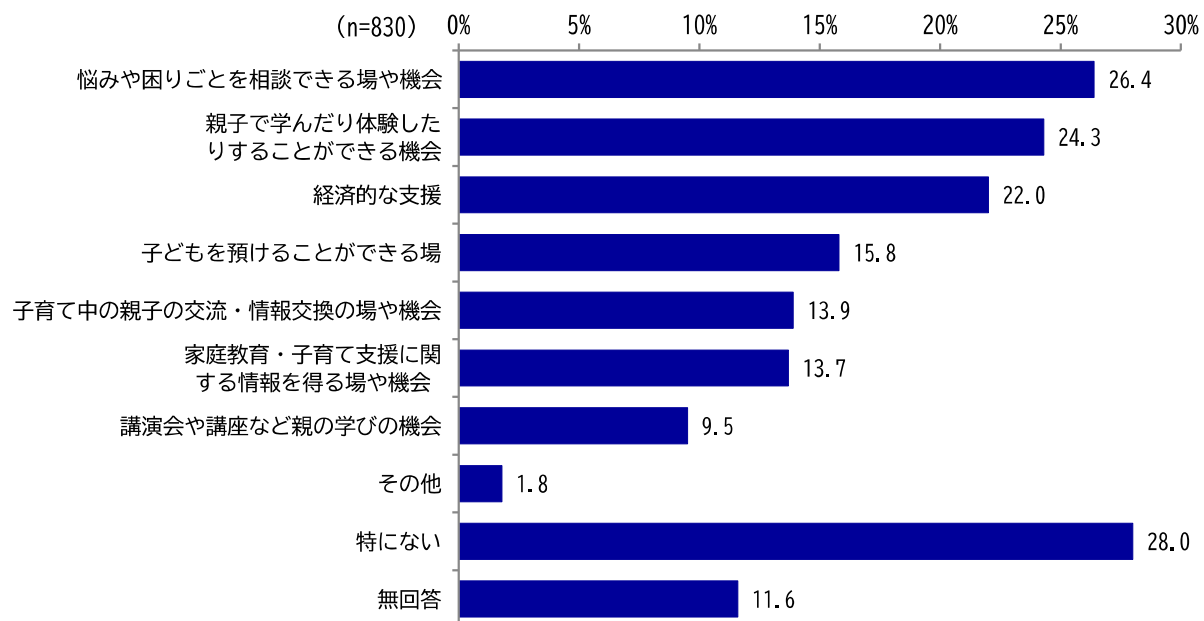
- 「子どもとの関わり方・しつけ」が15.7%、「仕事と家庭との両立」が13.6%、「教育費や子育てにかかる費用」が12.8%と続いています。
- 「悩みや困りごとはない」は34.6%で最も高くなっています。



(2) 利用したい子育て支援

問 40 あなたは、どのような家庭教育・子育て支援があったら利用したいですか。(3つまで○)

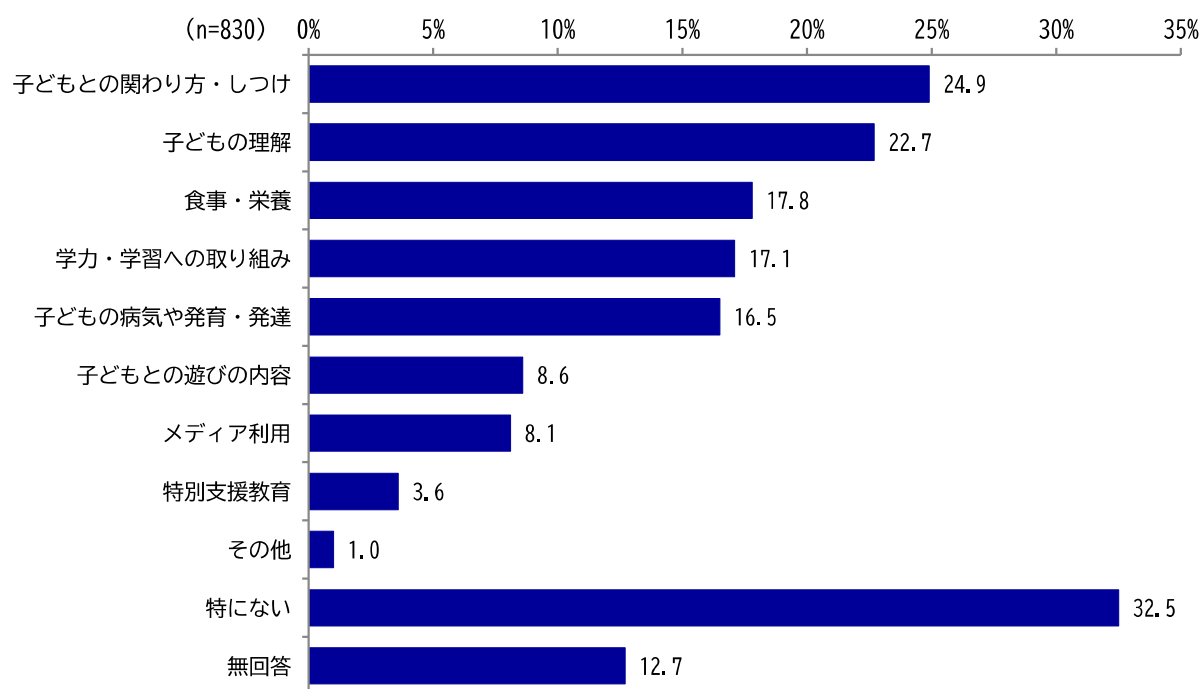
- 「悩みや困りごとを相談できる場や機会」が 26.4%、「親子で学んだり体験したりすることができる機会」が 24.3%、「経済的な支援」が 22.0%と続いています。
- 「特にない」は 28.0%で最も高くなっています。



(3) 家庭教育・子育てに関して学びたいこと

問 41 あなたは、どのような家庭教育・子育てに関する学びの機会があったら参加したいですか。
(3つまで○)

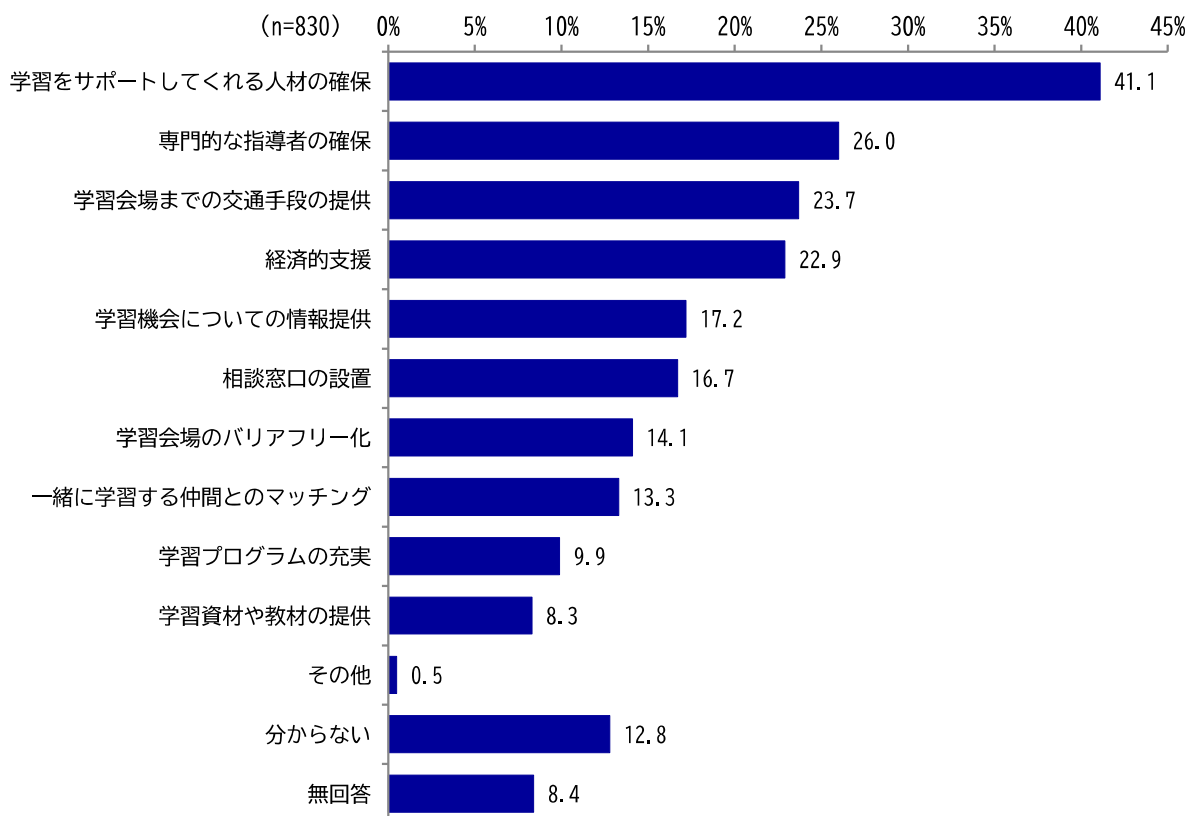
- 「子どもとの関わり方・しつけ」が 24.9%、「子どもの理解」が 22.7%、「食事・栄養」が 17.8%と続いています。
- 「特にない」は 32.5%と最も高くなっています。



(4) ケアが必要な人への支援

問 42 あなたは、ケアを必要とする人が学習を行うにあたり、どのような支援があれば良いと思いますか。(3つまで○)

▶ 「学習をサポートしてくれる人材の確保」が 41.1%で最も高く、次いで「専門的な指導者の確保」が 26.0%、「学習会場までの交通手段の提供」が 23.7%と続いています。

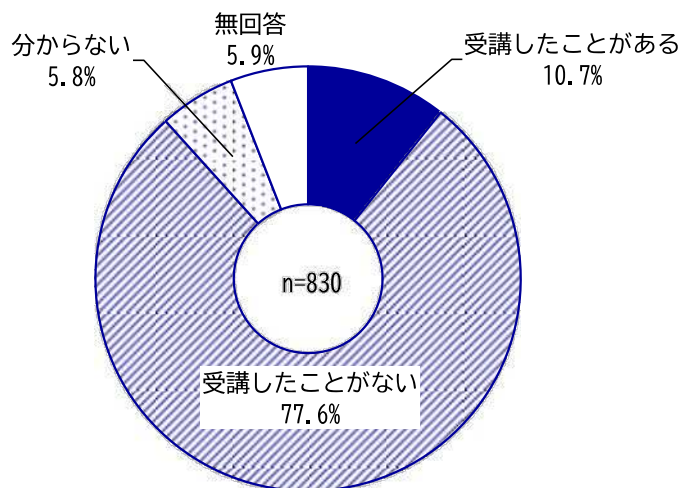


7 今後の生涯学習について

(1) 「丸亀市民学級」の受講経験

問 43 あなたは、丸亀市が実施している「丸亀市民学級」をこれまでに受講したことがありますか。
(1つに○)

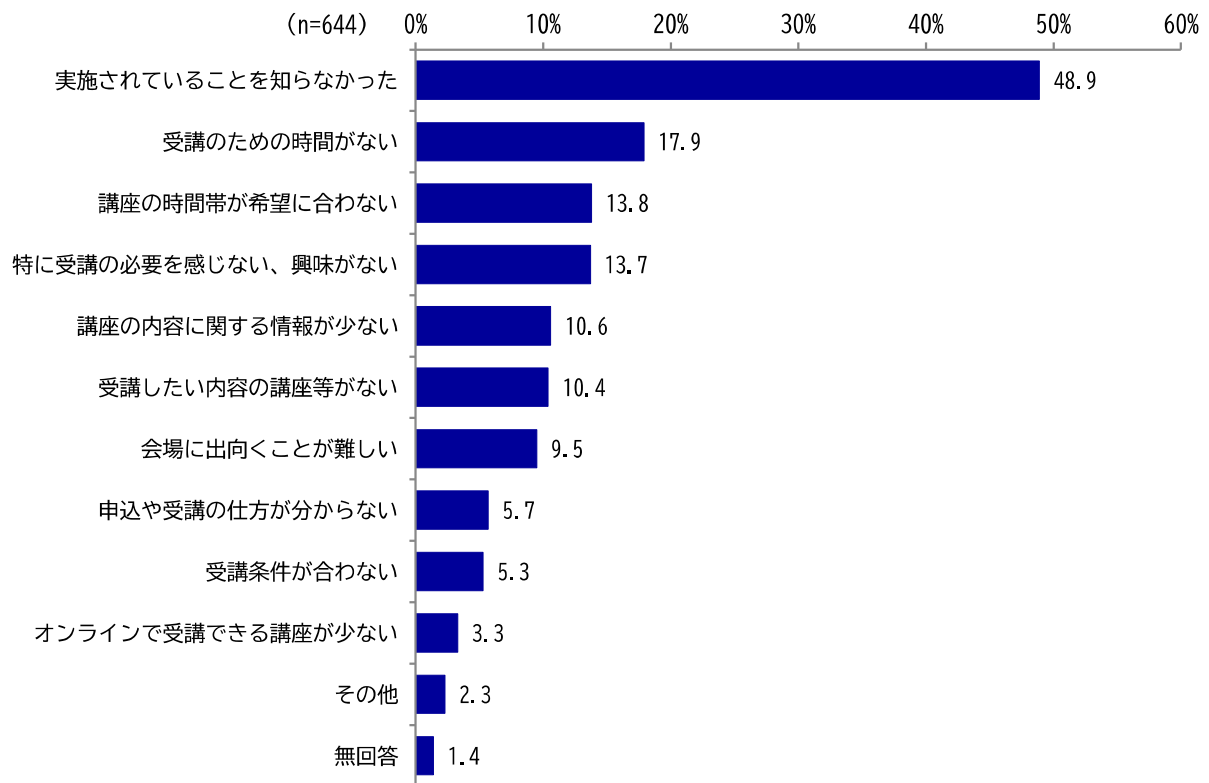
➤ 「受講したことがない」が 77.6%で最も高く、次いで「受講したことがある」が 10.7%、「分からない」が 5.8%と続いています。



問 43 で「受講したことがない」と答えた方におたずねします。

問 44 あなたが、「丸亀市民学級」を受講したことがない理由は何ですか。(当てはまるすべてに○)

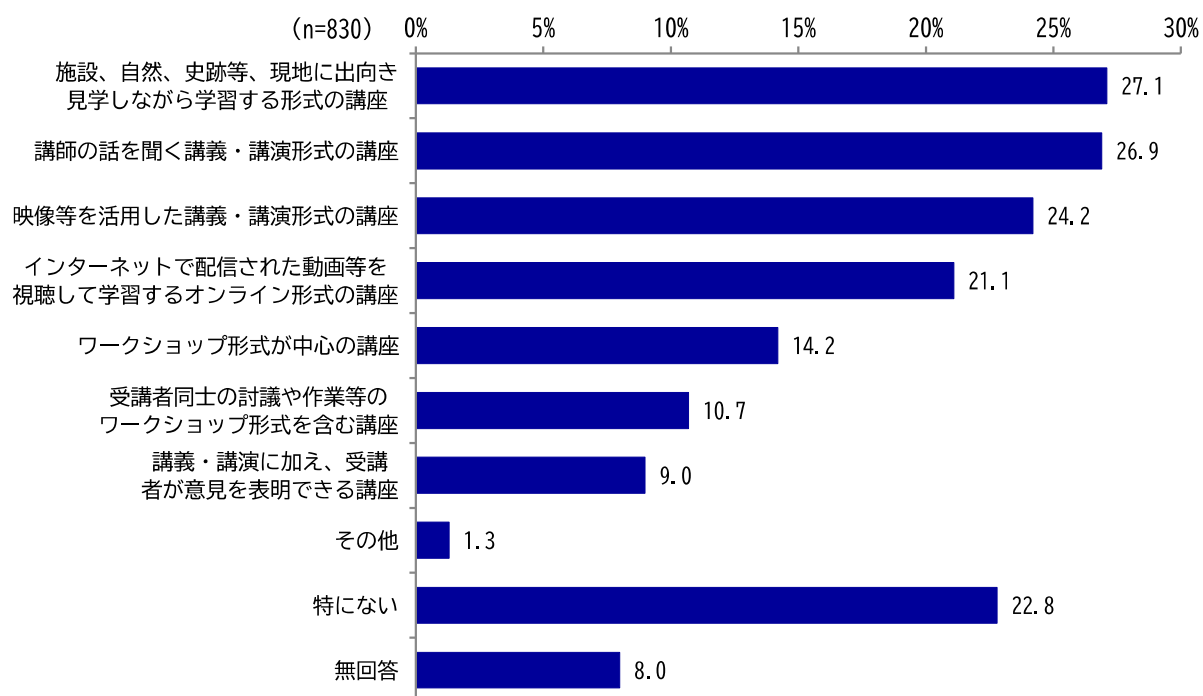
➤ 「実施されていることを知らなかった」が 48.9%で最も高く、次いで「受講のための時間がない」が 17.9%、「講座の時間帯が希望に合わない」が 13.8%と続いています。



(2) 理想的な講座形式

問 45 どのような進め方（形式）の講座であれば、あなたは市民向けの学習講座を受講したいと思いますか。（3つまで○）

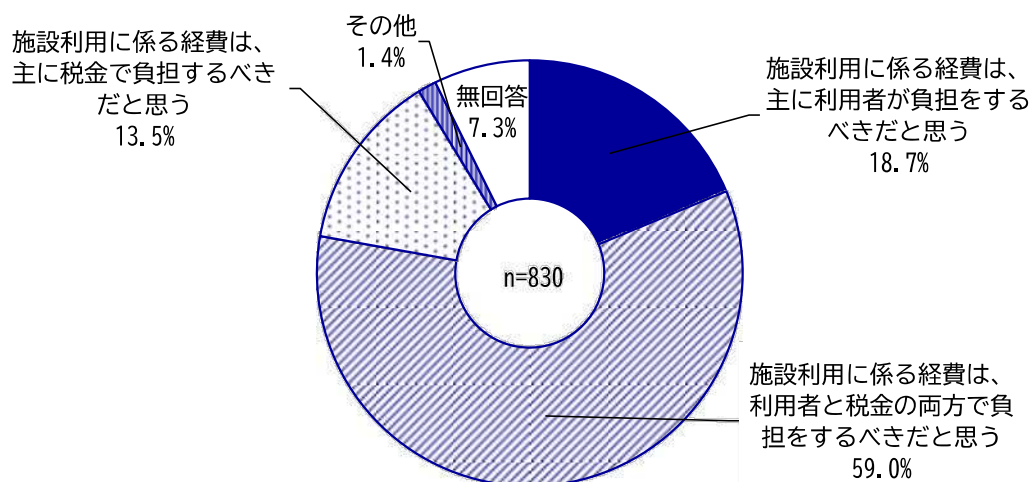
➤ 「施設、自然、史跡等、現地に出向き見学しながら学習する形式の講座」が 27.1%で最も高く、次いで「講師の話を聞く講義・講演形式の講座」が 26.9%、「映像等を活用した講義・講演形式の講座」が 24.2%と続いています。



(3) 施設運営の経費負担について

問 46 現在、公共の生涯学習施設の維持・運営には皆様の税金が使われています。今後も施設を維持・運営していくために、施設の利用者に一定の利用料金（施設利用料や観覧料等）を負担していただくことで、施設の維持・運営経費の一部に充てる「受益者負担」という考え方があります。このことについて、あなたの考えに最も近いもの1つに○をつけてください。

➤ 「施設利用に係る経費は、利用者と税金の両方で負担をするべきだと思う」が 59.0%で最も高く、次いで「施設利用に係る経費は、主に利用者が負担をするべきだと思う」が18.7%、「施設利用に係る経費は、主に税金で負担するべきだと思う」が13.5%と続いています。



自由記載 これからの生涯学習推進について、ご意見があればご自由にご記入ください。

➤ 自由意見については合計 100 件の意見が寄せられました。内訳は以下の通りとなっています。

意見の内容	件数
生涯学習活動について	22
講座・人材の充実について	19
生涯学習施設について	16
情報発信について	12
アンケート調査について	9
まちづくりについて	6
税金など経済的負担について	5
交通手段について	5
その他	6
合計	100

第5次丸亀市生涯学習推進計画

令和8年4月1日 策定

編集・発行 丸亀市協働推進部まなび文化課

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

TEL 0877-35-7628

FAX 0877-24-8863

無断転載・複製を禁じます

第5次丸亀市生涯学習推進計画（案）に関する意見と市の考え方

1. パブリック・コメントの概要

意見提出期間 令和8年1月5日（月）～2月3日（火）
意見提出者 2名
意見提出件数 2件

2. 意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>【10 ページあたり】【32 ページあたり】</p> <p>丸亀市では地域コーディネーターが増えず、年代も高齢層に偏っています。高校生・大学生・20～30代など若い世代が地域に関わる仕組みづくりが十分に進んでいないことが課題です。コミュニティスクールや学校運営協議会も高齢化し、議論が保護者に届きにくい状況があります。</p> <p>また、コミュニティ活動では「時間に余裕のある高齢者が最低限の範囲で参加する」という形になりがちで、主体的な活動が生まれにくくなっています。防災士資格についても、現地での実践につなげる支援が弱く、資格取得と実際の活動に隔たりがあるため、意欲のある人が実践できる環境を整備していく必要があります。</p> <p>地域活動が「任意参加」と認識される一方、参加者には「仕方なく関わっている」という意識が残り、積極的な意見や活動が生まれにくいことも課題です。地域を持続させるためには、コミュニティに関わる人々の意識改革と、特に10～30代（～40代）の意見を反映できる仕組みづくりが必要です。強制的な「強働」から、主体的に関われる「共働」への転換のため、若い世代が参加しやすい環境整備が重要です。</p> <p>その一つとして、中学校や高校で地域コーディネーターや行政職員が講話を行うなど、若い世代が地域に関心を持ち活躍できる機会をつくることが求められます。出生数が減少する中、若い力を育てることが今後の地域活性化につながります。</p>	<p>本市では、人口減少や少子高齢化を踏まえ、若い世代を含む多様な人材が地域活動に参画できる環境づくりを重要視しています。地域コーディネーターなどの担い手がより多様な世代で構成されることが望ましいとの観点から、人材育成や参画機会の創出、関係機関との連携を計画（案）の基本方針としています。</p> <p>また、「子どもが主体的に地域社会に関わる機会の提供」を本計画の重要な施策と位置付けており、ご意見にある、中学生・高校生と地域人材との交流や、学校現場で地域活動を伝える取組は、若い世代の関心を高めるうえで有効であると考えています。今後、学校や地域と連携し、こうした機会の充実を図っていきます。</p> <p>さらに、防災士をはじめとした資格についても、取得にとどめず、市で行う研修や地域活動への参加を促す等、実践につながる仕組みづくりに努めてまいります。</p> <p>今後は、多様な世代が主体的に関われる地域活動となるよう、世代間の対話の促進や参画しやすい環境づくりを進めるとともに、意欲のある方が学びを深め、その学びを地域で実践できる機会をさらに広げ、多様な人材が活躍できる環境を整えることで、本計画の理念の実現を目指して取組を推進していきます。</p>
2	<p>“ウェルビーイングの考え”が基本になった推進計画はとても大切であると思います。また、地域の読書推進を重点においた取り組みを以前から行っているのも嬉しい限りです。（子どもたちの読書力をあげるために必要）</p> <p>期待することとして</p> <p>①子どもたち（小・中・高校生）の声が市に届く仕組みづくりをしていただきたいこと。（例）定期的に「市長さんとの懇談会」、「〇〇課長さんとの懇談会」、「紙面で子どもの考えを伝える」等</p> <p>②市内で小・中学校の先進的な取り組みを行う指定校を設置して、継続研究をしていただく。（例）3年間の指定→中間発表→4年目に最終発表会（参加者 学校、市、地域、他の市の関係者）</p> <p>③地域コーディネーターの方々への質の高い、意欲が持てる研修会を行っていただきたい。</p> <p>市の方でも魅力的な行事、イベントをさらに開催していただき、参加してよかった、地域貢献に少しでもつながったという充実感が持てることが大事になってくると思われれます。</p> <p>東小川児童センターとしても市の関係課に協力をしていただきながら、将来ある子どもたちの育成にしっかりとかわらせていただきたいと考えています。</p>	<p>本計画（案）では、ウェルビーイングの実現を基本に、子どもから大人まで多様な世代が学び、地域とつながる環境づくりを目指しています。ご意見で示された視点はいずれも重要であり、次のとおり取り組んでまいります。</p> <p>子どもたちの意見表明については、本計画（案）で掲げる「多様な主体との対話」や「子どもが主体的に地域と関わる機会の提供」を踏まえ、対話を通じて子どもの意見が市政に反映される場の充実に努めます。</p> <p>学校と地域が連携した継続的な研究・発表の仕組みについては、学びの質の向上や地域への波及に有効と考えており、関係部署や学校と連携しながら実施方法を検討します。</p> <p>また、地域を支える人材育成は本計画（案）の重点であり、特に地域コーディネーターの育成については、地域の実情を踏まえ、実践的で意欲向上につながる研修の充実と、学びが地域に生かされる体制づくりを進めます。</p> <p>今後も、東小川児童センターの皆様をはじめ、さまざまな主体と連携し、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、魅力ある事業の実施に努めてまいります。</p>